

3565

~~3470~~

特 11

693



明治十六年十一月發行

# 昔語古物會

材料へ古寫本の萃と抜けども考証  
未完

急案印行

兎屋藏版

春風居士戲編

底脚ハ質屋庫の擧げは倣へとも口調  
猶鈍

後生漫筆

全

091432-000-7

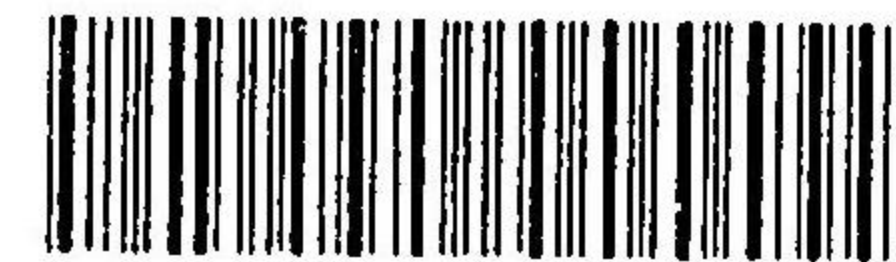
特11-693

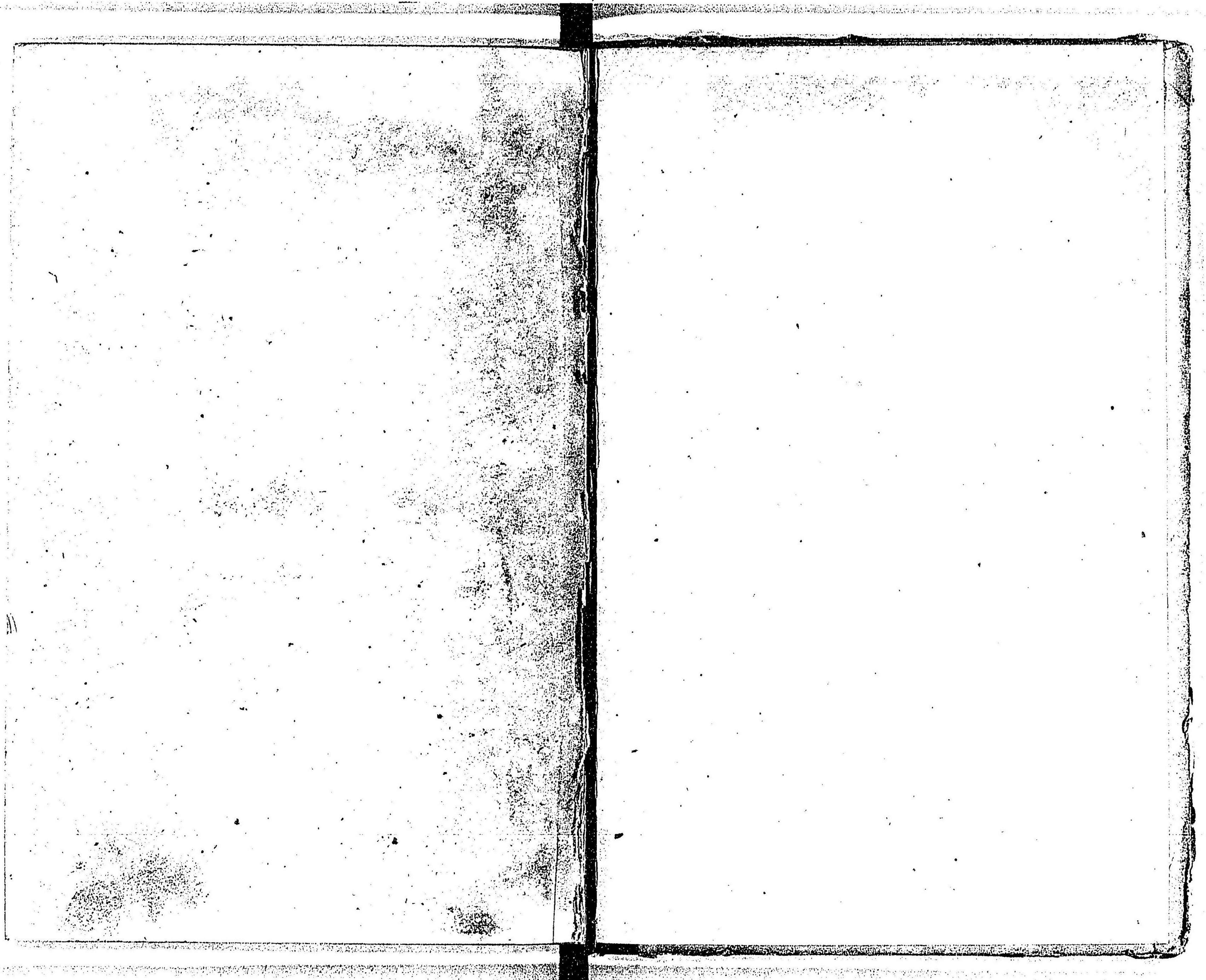
昔語古物會

松村 春風/著

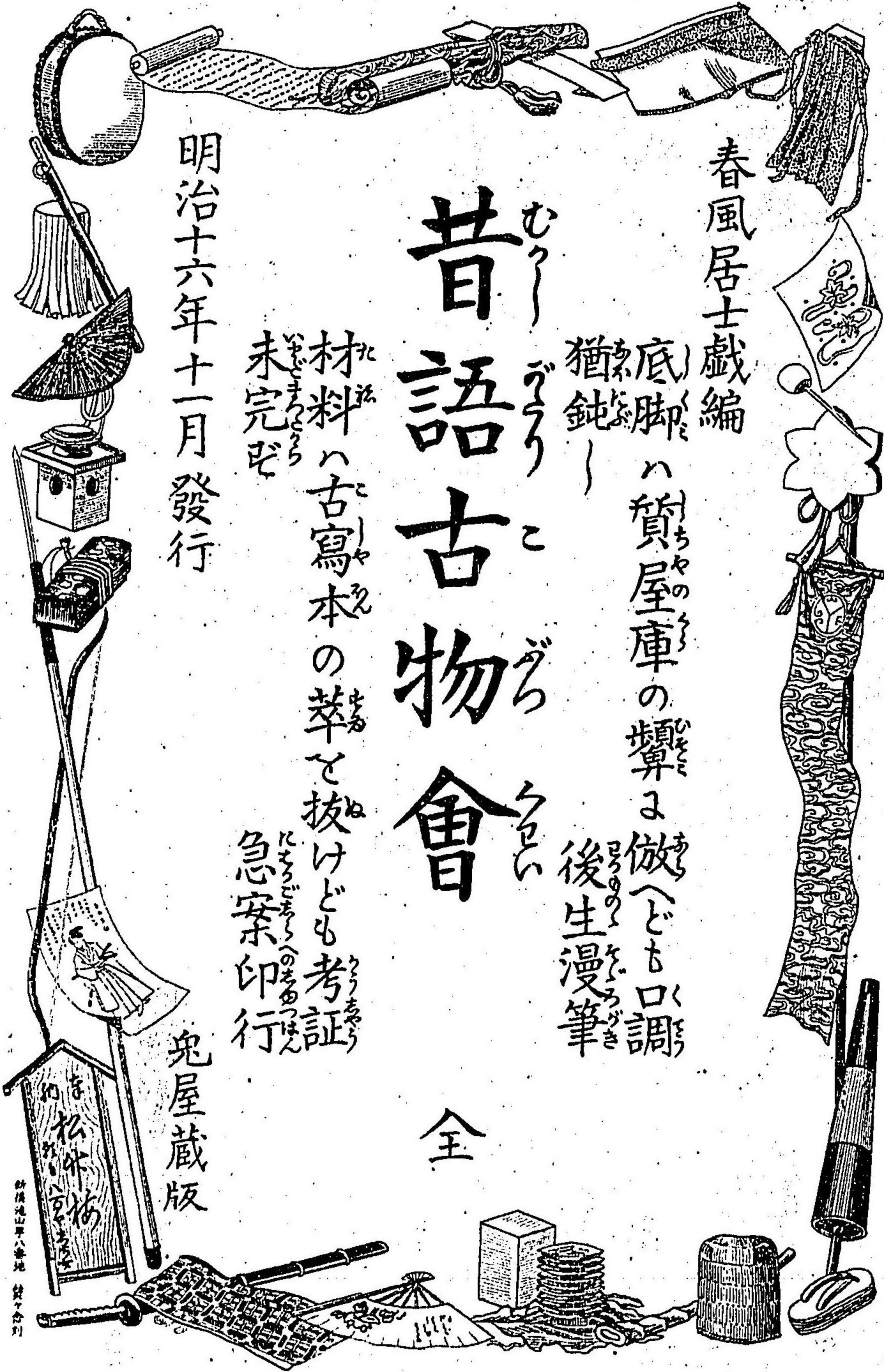
M16

DBN-2343





特刊  
693



春風居士戯編

底脚ハ質屋庫の擧げ倣へども口調  
猶鈍後生漫筆

# 昔語古物會

全

材料ハ古寫本の萃を抜けども考証  
未完急案印行

明治十六年十一月發行

兎屋蔵版

新編山本八景地 録々抄

東國語

世に一種の文体あり。和文の格にもかちかね。素より亦  
 漢文の法にも遵とす。副まじき處に助辭を用ひ。點まじき  
 處に句讀を施し。只語呂を整ふるを主となし。其意專眼に  
 讀せ。耳を聽かするのみを。務むるものに似たり。吾儕  
 此類を命て厄排文といふ。その那除夜人の門戸に立て  
 らん厄排ひませう。と售歩くもの、口にする。調子に甚似  
 たれば。却其文体の果して甚なる的。吾儕が此書の如  
 き即是なり。然れども這厄排文も巧に書バ。随分人に愛ら  
 るれど。さて吾儕のやうに拙くて。看者をさく煩さく  
 思ひ。舖前にて小猴子を叱られ。と無用。と透拂たる。の必  
 定。と速にお心の着れながら。どうした飄理の瓢箪やら。

つひ虚々どかく氣になり。料らず汚しゝ九十頁。百二百まで活る氣で。今年も歳晚又近ければ。前以から自家で喝る厄拂。西海とい思へども。墨具黒赤反故なれば。書函の底へ。さらりくと推込んだを。書肆が發見して排印行へ。日毎夜毎の催促とい。まだしも飛んだ僥倖ならずや。と毫に信ざる寐言の餘。狂文狂序も本心差はず。醉書と誤魔かす所なれど。奈良漬にも酔ふ悪客あれば。茶も浮されては死ぬへ。古いやつだが。さはいくと云爾。

明治十六年十月

春風居士識

昔語古物會目錄

- 〔發端〕 夜雨の傍聴
  - 〔第一〕 朝顔歌の扇面
  - 〔第二〕 根津宇右衛門諫言の上下
  - 〔第三〕 五人男の脇差刀
  - 〔第四〕 白木屋阿駒八丈段絹衣
  - 〔第五〕 遊女高尾の桂被
  - 〔第六〕 平井權八物色寫照
  - 〔第七〕 阿菊冤枉碟
- 通計七條



昔語古物會

春風居士戲考

發端 夜雨の傍聴

述而不作。信而好古。と素讀で記得し述而第七。六借く。爰に題  
 辭にとりが鳴く。東京の左尽頭。根岸の里とい雅人の稱呼。平  
 易いへバ女文字。金杉村に住居する。富田好古といふもの係  
 りけり。商にもあらねバ。農にもあらず。藝祖の功で家富て。寒  
 涼を知らぬ果報に。あるに信し偽物好が。これ這人の癖に  
 て。一ふし殊異古道具。なにおれかまれ購納つ。彼菅原の  
 大臣が。寫たまひしといふ小倉の色紙。辨慶法師が。糧米を。楠  
 中將お乞し。と稱る請狀も。購納ま。トさ形狀なれば。年來出入  
 る古董客が。肚を肥そも夥かりき。されバ好古肚裏。よて。獨熟

想ふやう。凡五洲の廣く萬國の多しといへども吾儕ほど古  
物に富贍のなかるべし。を此儘に土庫の内にも秘措て。  
可惜珍奇の品々を衆人に見せぬ。最朽をし。博覽會の類も  
倣ひ。こを我廳堂に陳列しつゝ。日數を限り。縦覽勝手と廣告  
して。世人の眼を驚さばや。さういへ。我儕が品而已。あての。偽  
高慢と。有繋お人の誹毀もせん。此よし交友も告報て。そが  
所有をも出品させ。枯木で山の賑賑の。些迷惑の筋なれど。こ  
も亦江湖の人口を。隄防んため。に是非もなし。爾すべし。爾  
せん。と想起て。倒お。夜眼も交ぬ。苦勞性。郵書を出すやら。歩  
挽車で。跑も巡りつゝ。出品せずや。甚麼にぞ。と教唆されて。牛  
の牛伴。馬の馬伴。網の所へ。薦席といふ。世諺に。漏すして。我も  
我もと好古が。方へ持籠む。癖物お。廣き廳堂も。寸隙なく。間々

雑々摸様の。貧寒人が家伏收拾て。乗夜亡命をするに宛似た  
り。然程よ好古の。匠人を喚て。已が廳堂を假そめ。に會場擬く  
造做させ。棚を設。函を擺き。品を並よく陳列して。一々にそが  
下に。署名單を貼つ。傳來帖さへ寫副て。準備全く整頓しかば。  
詰旦のいよ。開場そべしとて。天にも登る意下して。幹事と  
憑し。人們へ。酒款待て。回せし後。聽て枕に就たりぬ。その夜の  
初更より。雨降酒て。簾の点滴の音寂く。三川洲の。田中に叫ぶ  
野狐の聲。東台の鐘も。鏗々。と。近く枕に響け。好古の。うら  
らくと。睡ら。そす。有繋に。年來辛苦して。涉獵得たりし品々な  
れ。の。尙。盗兒が。と。憶へ。の。いよ。眼も。さめて。廳堂の。方に。心  
注着れ。の。噫。怪さ。かな。心の。所爲。か。知らね。ども。何。やら。人の。  
悄語。相譚。ふ。聲。し。けり。さて。いと。怪。驚。さ。ながら。且。その。爲。体



を見認しうへ。家内の者をも起さん。と有業に落着く。武門は  
餘身。密と臥聲と爬起つ。故意手照も点さず。脚音偷て張親  
寄り。倭杖を右手に提。袂褌の際へ耳を貼。悄悄々地に情態を立  
聴。物の言ざま。擧止。盜兒に似ざりけり。好古これ。いと驚  
きつ。も。さて。質屋庫。二流なるか。往時。南都の傍邊なる。  
六田郷の。質屋寶樹が庫裏にて。古物の精が圓坐をしつ。身  
上。説話を。まよきといふ。曲亭馬琴が著書にて。觀たりき。昔  
時ばかりと想しに。今。面前に。觀るこそ。最も。奇怪なれ。さ。い  
へ。物。皆年を経るときに。化るといふが。常習ならん歟。千年  
の人。參り。その根。人形をなし。千年の。枸杞も亦。その根。狗形を  
なす。其。靈。中夜に出遊。人。烹てこれを食ふとさ。い。よく。地。仙  
となる。といひ。山。瀬。三。千。年。と。經。れ。ば。よく。人。言。す。人。こ。れ。お。遣

ハ。輒。死。そ。といへり。江。陵。み。狐。人。あり。年。を。經。れ。ば。よく。化。て。虎  
となり。狸。虎。と。還。化。て。人。と。ぞ。なる。天。壇。の。側。は。白。虎。あり。其。年  
千。歳。を。超。鬚。髯。白。して。雪。の。如。く。時。々。衣。冠。を。着。て。人。と。往。來。す  
れ。ども。人。亦。知。り。つ。これ。を。異。む。者。なし。狐。千。歳。又。して。始。て  
天。と。通。じ。魅。を。な。さ。れ。ども。南。方。の。猴。年。を。經。れ。ば。よく。人。形  
に。化。て。妖。を。あ。し。金。華。の。家。猫。の。如。き。畜。と。三。年。に。及。べ。輒  
化。て。人。を。迷。し。杭。州。の。狢。狸。も。亦。よく。變。化。て。多。く。試。院。及。醫。府  
内。に。藏。る。鮪。魚。三。月。河。に。遡。て。上。つ。よく。龍。門。の。浪。を。渡。れ。ば。  
則。化。て。龍。と。あり。石。首。魚。秋。に。至。れ。ば。亦。化。て。魍。魎。と。なる。鯢。と。い  
即。鴨。あり。揚。州。の。蘇。隱。夜。臥。て。數。人。の。阿。房。宮。賦。を。念。ず。る。を。聞  
く。その。聲。急。に。して。最。小。し。これ。を。視。れ。ば。風。なり。その。形。恰。豆  
の。如。く。なり。けれ。ば。迺。これ。を。殺。し。よ。けり。唐。の。天。寶。年。間。當。途

の民劉成、李暉、巨舫に魚を積載しに一大魚阿彌陀佛と呼ぶ。俄に萬魚これに應じて、俱に呼べる。其聲最凄じくて、地を動しにき。又明弘治の比、慶陽において、天石子を雨し。大なるは。鵝卵の如く、小なるは、雞頭の如くなりけるが、皆よく人言をるせしとぞ。五嶺の楓木、歳久ければ、瘰癧を生ず。一夕、暴雷驟雨に遇は、その贅、長ずると三五尺、越巫これを取て、術をなす。神に通ずるの驗あり。これを楓人といふ。尙取に法を以てせざる。よく化もて去る。老楓化して羽人となる。この政にこれを謂へるのみ。人化て虎とありし者、牛、哀、封、邵、李、微、蘭、庭、窳が妹あして、化て龜となりし。丹、楊、宣、賽が母なり。太原王含が母、化て狼となり。吳生の妾劉氏、夜、又と化つ。化て蛾となりし。楚、莊、王は、宮人にして、李、勢が宮人、亦、蛇と

さへ化ぬ。張僧繇が畫ける龍の睛を点れば、便飛去り。韓幹が精神を注着つ、畫し馬の鬼これに乗て去ぬ。是等はいまだ物の數あらねど、漢の高祖の赤帝れ子化たるにて、その臣張良が師父の後、竟に黄石と化ぬ。仙人に鞭れし石化て、羊となりしと人のよく知る所にして、死せし後、范仲淹、韓琦等が閻羅王と化しと。傳記に載も記したり。爾る迂遠故事來歴の、博士擬て引ぐとも、且目前の事を推ても見よ。草叢の毛虫は、百花に狂ふ。蝴蝶と化。雨水に生く釘倒の、人を刺吸ふ。蚊と化る。書生化されば、學士なく。小舍人高老を歴て、禿頭爺となる。一朝主人公の阿手が傳は、鬢蓬に權位に化。陸り、投機商一旦失敗は、倏忽化て、車夫公と改名す。蟬の蟻、蝦、田鼠の、鷓、雉の、鷹、腐草の、螢、士族の開し、提、食、行、和尙の、出せし、娼家も。

なしとせず。恣率強て見るときに、いづれか化物ならざりける。されば此出品も、各年經し古物あるべし。自然神凝り精固て、妖怪をみすにや、ゆらむすらんと思へば、満身も水を濺れし如く、よて脚も戦々顛着を踏締々々。昔時寶樹の質物、は談話を窺聞て、後世も五卷の書を遺したり。我もいふでか。これに譲らめやは。卒その相譚ふよしを、傍聴筆記と出蒐つ、書肆の米櫃潤してん。よく聽ばやと、袂福又手を掛竊と一二寸透開つ。出る噴嚏を、寝衣の袖もて楚と掩片唾を吞つ、身を潜め、情勢甚麼にと張窺ける。

第一 朝顔歌の扇面

應堂の内にて、有繫に妖怪の明晃々地を避るにやありけん。洋燈燭臺をば用ひて、最古びたる燈架へ、燈心幾條ともある。

倍副たるを点しつ、老翁あり。少女あり。元祿時代の古風ある。袷被着たる遊女われば、最近世の襦高袴穿たる。武士あり。髪振亂えし醜婦。勻やかなる。美少年の傍に坐し。鬚生眼圓なる強人の折目正き。官人の後に箕踞。人にして人あわらず。冤鬼よして冤鬼にあらず。まかいあれど、彼質屋庫の如き。鎌倉時代等の人とおぼしき。一個も在す。咸三四百年以降れ。人物のみなりけり。只見れば上坐に。人品いと高俊。黒の紀章。袷衣に。肩衣着たる。一個の扇面先生あり。微妙く。絶巧なる筆迹も。牽牛花上露未乾云々。一首の琴歌を寫し。彼大堰河傳舎の駒よて。相識なる扇面なり。登時扇面先生膝を進。席上を信と見わさしつ。二三四うち咳き。今日より列位と。一所に列坐して。三十日の日敷だけ。衆人に縦覽せらる。に。

名告も聞えず。睨競して過さん。最禮節に欠たる所あり。されバ。今宵各その名を相告しうへ。今世に専行る、演説會の模様擬して。一個々々に講席へ。たしも登りつ。懐の程を演さまは。切ての思想を遣ん。據どもありぬべし。凡事正史の。徴すべきわれバ。閩巷間にて。訛傳を誦るも。さまで深く愛ふるに。足すといへども。唯奈何よせん。近古民間の事は。正史の傳ふるなきをもて。俗傳百般に誦出つ。實を失ふと少からず。殊より稗史小説を作れる者の。只兒女の眼を悦しめん。と務るより。いと心なく故意に。異事を作出し。虚誕を飾りて。世を惑すも亦多し。殊あゝ傀儡歌舞妓の戯曲に。異事と作も出すの。ならで動すれバ。善を認て。惡となし。邪を庇て。正とするもなしとせず。縦巧み作做さんにも。善人を。惡人と

して。誣す。惡人を。善人に。作換す。善を。勸。惡を。懲し。人情を。述。聖義を。正。を。眞の。小説とも。稗史とも。稱べきに。善。惡。邪。正。を。顛倒して。自ら。巧妙と。心得い。いといたう。傍痛きとにこそ。虚誕盛に行れつ。星移。物換るに。及て。人。戚。を。信し。遂に。實事蹟の。煙滅果て。知るものなきに。至らんかし。既に。吾儕が。身のうへも。駒澤。次郎。左衛門。といふ。が。筆迹。なり。と思ふ。の。太き。非事にて。原。牽。牛。花。上。露。未。乾。といふ。琴曲の。熊澤。了。海。ぬ。しの。戯に。作られし。なり。まかるに。を。敷。術。て。無。根。ぐ。さを。しも。巨。多。作。設。つ。了。海。ぬ。しの。幼名を。次郎。八。といへし。より。そ。が。氏。名。を。摸。擬。て。駒。澤。次。郎。左。衛。門。といふ。者。ありし。と。作。做。し。琴。曲。なる。牽。牛。花。の。と。ある。を。撮。て。そ。を。聽。人。名。と。あ。し。朝。顔。といふ。替。女。の。事。を。し。も。作。出。つ。此。替。女。原。と。西。州。の。武。士。秋。月。弓。之。助。

の女兒よて。曾て山城宇治里にて。不憶駒澤に撞見。その折駒澤が。件の琴曲を。扇面に寫て贈しを。後大堰河の傳舎にて。爪琴を搔鳴しつゝ。件の歌曲を唱しと。戯曲本あり作りしなり。抑熊澤了海ぬし。の世も名たゝる碩儒よて。經濟學力。古今に勝秀たれば。いかで。他人の處女を擣く如き。さる名節全からざると。ゆらんや。その吾儕が。喋々の辨を俟ずとも。苟も熊澤ぬしが。行狀を知るらん者。の。悟りすらんかし。熊澤ぬし。少かりしより。志氣いと堅確て。苟且にも。浮たるとのあかりしかど。唯その性。太く音樂と好み。常に琵琶を鼓。琴を彈じ。僅に一首の琴曲を。戯作せられしより。物知ぬ兒女に。蕩子の如くに思倣さるゝ。の。最も便なく。痛しき限りになん。さる吾身のうへは。しも。駒澤次郎左衛門といふが。書しに。ゆら

で。碩儒熊澤蕃山の了海先生の寫られしもの。ど知りたまへかし。吾身そら。既に如斯あれ。バ。列位の中にも。定て冤枉を被て。世に善なくも。謠傳へられ。朽をしとも。憤ろしとも。思ひたまふも。多あるべし。今夜の圓坐を。幸ひよ。憂身を語慰めたまへ。不審と思ふを。バ。吾儕も。諮問ん程に。と。誠實だちいへ。バ。衆皆異議あ。く。雷同して。宣する所。心得侍。おん身を審査判者とも。憑みまぬらせて。懷を遣ん。く。さ。ば。ひ。と。も。なし。侍るべし。といふ。よ。扇面先生も。歡て。さ。こ。そ。あ。ら。め。ど。う。ち。點。頭。而。前。ある。小机搔遣つ。一霎時息を。ぞ。休。め。ける。

第二 根津宇右衛門諫言の上下

その時扇面先生。生游四下を。顧眄して。いざ。列位。進み。たまへ。さ。の。と。の。遠慮。した。ま。ふ。と。か。り。先。第。六。函。の。左。邊。に。蝦。小。紋。の。刺

落さるゝ世にも名たる大忠臣。根津宇右衛門が上下あらずや。さても宇右衛門の甲府宰相綱重卿の近臣なりしが。綱重卿若年の時、太く酒を好まれけるゆゑ、宇右衛門常ふこれを愛て、諫言數度に及ぶものから、綱重卿一切聴たまはず。有一日綱重卿杯を擧たまへりし手に、押して宇右衛門強く諫言み及びしを、綱重卿は忿然と怒らせたまひ、遂に手討にせられたり。まかるゝ其後例の如く、大酒をせらるゝとわれべ。紙障の外に宇右衛門と上下を被て現出つ。生るが如く、見えければ、さしもの綱重卿も、且驚き且感じて、他こそ誠に忠義の士なれ。命を棄しを、一切怨えず。死しての後も、我を諫むるその志感ずるに、尙餘ありとて、馳て邸内に一社と建て、宇右衛門の靈を祀りたまひぬ。根津の社の即是なり。爾後綱重

卿の實子綱豊公。宗家よ入て、徳川大將軍の儲嗣とならせたまふに及て、太く宇右衛門の靈を崇敬して、社を甲府家の邸跡、即ち今の根津の地に遷したまひ、田園と寄附して、厚く祭祀に供せらるゝといふ事。専世俗の言傳ふるのまに、あらで、近世編出る野史私乘に、角なる文字もて、正景らしう記すなれば、世人もすべて然思へり。まかれども、此事正確なる書に見ゆず。いと覺つかなきとあれど、今も尙根津神社の嚴然として存したれば、世になき事とも認がたし。その虚實こそ知らまほし。出させたまへ。と手を把て、わりなく席に推居れば、宇右衛門の古上下のいと面とゆげに、さし俯首て、小人が函の長單に、根津宇右衛門の上下と記たれども、小人の實の宇右衛門の古衣よわらず。一麾下の被古びよりけるを。

不思議にも厨櫃の底に秘措れ。維新の後舊主が静岡へ退く  
 をり。這京にて賣却しを。今の持主が古衣舖にて購求め。さて  
 根津宇右衛門が古衣なりとて。此古物會へ出品せし。全も  
 つてそれ戯事なり。まあれども小人も宇右衛門の古衣あり  
 と。いはるゝとの心苦ければ。宇右衛門の事。よく考置つ。い  
 でや。宇右衛門といふ者の事の。不審しきよしを。物語いはん  
 ほとに。列位も所たまへ。抑彼宇右衛門諫言の事の。古く書よ  
 見ぬ。ふる。三王外記なを。や始としつべく。武林隱見録に  
 も。大同小異の説を載たり。先三王外記。記せる趣。初故峽  
 公過。移り。峽士根津某進諫すれども。聽れぬ。幽憤の餘。病を發  
 して死しぬ。峽公後に悔て。根津が死を憫。たまふ。或。の時よ  
 怪異あり。衆もてその厲となしければ。峽公乃傳相諸太夫と

識りて。祠を谷中の別荘に立。有司に命て。歳時之を祭しめ  
 らる。世子西城に入らるゝ。及。其祠を新にせんと欲し。憲  
 公に請たまひしに。その事報可されければ。遂。執政有司に  
 命て。根津祠を舊地に新にせられ。宏。敬。莊。麗。なる。と。法。を。山  
 王廟。ふ。取。因。て。田。園。を。置。れ。つ。巫。祝。供。奉。し。て。恒。に。祀。る。なり。と  
 見ゆ。原。書。ハ。漢。文。なる。を。今。ハ。假。武。林。隱。見。録。も。粗。これ。と。同。し。  
 此。三。王。外。記。といへる。書。卷。首。に。東。武。野。史。訊。洋。子。の。と。の。名。を  
 署して。何人の著あるや。詳ならず。或。太。宰。春。臺。の。著。あらん  
 と。も。い。へ。ど。我。ハ。決。して。然。ら。じ。と。思。ふ。なり。此。論。の。外。な  
 れ。バ。他。日。更。に。説。出。べ。き。よ。こ。そ。と。て。宇。右。衛。門。の。事。ハ。此。後。の  
 書。ハ。い。づ。れ。も。件。の。趣。を。襲。て。記。載。さ。る。あ。れ。ど。抑。根。津。宇。右。衛  
 門。と。い。ふ。ハ。實。に。あり。し。や。な。り。し。や。詳。あ。ら。ぬ。正。し。き。徳

川家の記録等にもその名一切見所なし。さる功績ありて。其靈を崇祀らるゝや。なば。事端なりとも。記されざる。とのあらんや。されば。全網豊公が。根津社を崇敬せられしを。本据として。作出せる虚誕。あて。根津といふ姓も。驅て社號に據て。造稱しものならんか。るがゆゑに。宇右衛門といへる名も。三王外記。武林隱見録に。見えず。たゞ。根津某とのみ記したるが。宇右衛門といふ。近世の書より。見初たる。この又爾後の偽者が。意の隨。作設しに。ぞ。あらひすらん。縦又假に。此人ありしとするも。根津社の。そが靈を祀りしあり。どの。大なる訛なり。根津社の。古よりありて。祭神の。須佐之男命。大穴牟遲命。少名毘古那命の。三柱に座して。決して。根津宇右衛門の靈に。あらず。抑那社の。往昔より。根津谷中傍邊

の鎮守にして。社の今の。千駄木村の曲角なる。元根津と稱ふる處。鎮座ありしが。後今の地。に遷せるあり。さて。此遷座ゆりし縁故。綱豊公故ありて。大將軍綱吉公。よ。請聞えて。今の地に。社宇を改造て。遷されし。よ。れるにて。その遷座ゆりし。寶永三年十二月の。とよこそ。是ぞ。根津社の。宇右衛門を祀れるなる。といふ。訛傳の。出來る原由なるべき。まかりといへども。綱豊公が。根津社を崇敬し。まひし。宇右衛門の故。あ。ゆ。ら。で。其。産土の神なるをもて。崇信て。遷座せられしなり。今その事の顛末を。物語らんに。雲時。睡魔を。耐忍たまひね。往時。寛文元年の事。あ。と。よ。甲府宰相。綱重卿の侍婢に。阿保良といふ者。ゆりけり。綱重卿の。日頃。阿保良を。寵愛し。ま。ふ。と。淺からで。遂。ふ。妊娠せし。め。たまひぬ。阿保良の。その。臣。隸。田



中治兵衛といふ者の女なり。恁而阿保良妊身し後、谷中千  
 駄木の別館に移されしが。月満て那處に於て易々と男子を  
 分婉き。此は兒幼名を虎松と呼做したまふ。是即綱豊卿あり。  
 まゐるに此時まで綱重卿に。いまだ正室座ざりし。二  
 條關白光平公の息女を。迎下されんとの議定りぬ。恁し程  
 に。綱重卿の。虎松の。あると。將軍家へ。勿論。京都の。聞えい  
 い。ゆらん。と。憚りたまふ。所やありけん。局松坂が。勸稟すに。信  
 せて。虎松を。其長臣親見備中守正信が。家。預け。宛然正信  
 が。兒の。如く。おなして。養育名をも。新見左近と。更し。ゆまふ。  
 斯る。縁由にて。根津社。の。その。別館の。産土神なるを。もて。那社  
 に。参詣したまひぬ。爾後阿保良の。舊の。如くに。召使はせ  
 たまひしが。其年九月正室下向せられて。婚禮ゆり。まかるに。同

三年の春に至て。阿保良再妊身しかば。松坂が。計ひとして。自  
 身の。養子。越智與右衛門が。妻と。あし。に。又。男兒を。生ぬ。是即  
 松平右近將監清武なり。阿保良の。産後の。病痾にて。同四年十  
 一月二十八歳にして。竟に。亡人の。數。あぞ。入ぬ。綱豊公の。同十  
 年まで。新見が。家に。在し。衣服の。徽章も。新見が。定紋なる。蘆葉  
 を。用ひ。させられしが。今。茲始て。櫻田の。館に。還り。たまひ。同十  
 一年十二月十五日。平川口より。登城して。始て。大將軍綱吉  
 公。お。謁し。同十三年正月より。世に。憚る。所なく。公然に。登城し  
 さまひぬ。此。由縁によりて。綱豊公の。常。根津社を。崇敬。たま  
 ひしが。爾後。西城に入。大將軍綱吉公の。養嗣となり。名をも。家  
 宣と。改稱。たまふ。及て。産土神なれば。社宇を。壯嚴に。改建。ら  
 れ。た。き。よし。を。請。聞。え。たまひ。し。に。綱吉公にも。速に。承。引。せ。た

まひにければ。さらば造營に取菟んとて。準備せられしに。千  
 駄木ある舊地の。最狭くて相應しからね。當時甲府家の舊  
 邸跡の空地となりて有しを幸ひ。儲其處に社宇を建。竟に遷  
 齋れしなり。是ぞ目今の根津神社の地なる。これにて家宣公  
 前名綱が。根津社を崇敬たまふ緣由の。明白あ知られより。ま  
 豊公綱が。根津社を崇敬たまふ緣由の。明白あ知られより。ま  
 かるに後の偽者們が。恠よしをも得知らで。家宣公が斯まで  
 に。崇敬たまふの。所以こそあらめ。と思ふより。稍古くより。新  
 にこれへ。根津宇右衛門といへる者の事を附會して。馳その  
 神靈を祀れるなど。と唱。永く後人を。惑はそに至りしにこそ。  
 稗史演戯の。看者素その虚妄なるを。知れ。バ。無識の兒女に  
 侈らざるより。強に信ずる者も少けれど。苟且にも。歴史め  
 きたる物籍よ。記載る其時の。尋常の人の。そを實事なり。と思

懲るものあしゆれば。凡事を記さん。に。よく其眞偽を。考札  
 てさて後に。筆を把べきとにこそ。さらば後生を。誤ることも  
 多あるべし。謬説の世に行るに至て。反て正説を。語るを怪  
 好て異説を。なす者なり。と。疑思ふ。白物もなし。と。せせ。最も慨  
 た。き限ならずや。と。古上下の。肩膝の。壞れし。穢積を。把直つ。折  
 目正く論へ。バ。大家有理と。感じける

第三 五人男の脇差刀

浩處に片隅の。函中より。一個の。壯俊。勢猛く。跳出。さてその次  
 に。扣し。んと。洒落。名乗。近世の。五人男。といふ者。なれ。と。我  
 等。い。ずん。と。其昔。浪華。で。幅。を。利。せた。男。身上。説話。も。亦。一。興。と。  
 り。や。中央。へ。出。かけ。や。せ。う。歟。と。呼。ぶ。を。衆。皆。驚。さ。て。是。と。と  
 見。れ。バ。古。縮。緬。の。袋。小。袖。に。胴。金。造。い。か。め。し。き。赤。銅。駒。子。の。帶

を締。外掛も被ね。袴も穿ず。被流姿の粗々。四下を疾視し形勢。問とね。名を知る。市俠者流。これ古狂言の五人男。享保時代。人海を取し。大饒長やと。看客とて。感じけり。登時。壯俊。目禮もせず。突然と進出。どつか。ど席に箕路を。あきて。我の往昔。元禄十六年。雁金文七が。大坂市尹。よ。拿られし時。までも。腰邊去。で。常に伴ひし。長脇差。なり。さても。我の主に。従ふと。數年に。及べ。當時の事。よく。知つ。妄言。ながらも。江湖に。俠客者。流よと。稱る。者の。強。あ。己の。非を。蔽。過を。飾。最も。羞べき。と。にして。發覺。たら。ば。百年。目。潔白。に。こそ。招了。べ。けれ。され。ば。我も。文七。ぬ。しの。古物。な。れ。ども。よ。き。事。の。よし。とい。ひ。悪き。事。を。ば。わ。し。とい。ひ。て。物。み。あ。匿。す。所。なし。敵。ど。あり。自。方。と。なる。も。顯。蟬。の。世。に。ある。は。ど。に。こそ。死。し。て。の。後。何。か。ある。

べき。主の。讒。訴。を。する。と。な。必。思。給。ひ。そ。さ。ても。我。が。主。と。せ。し。雁。金。文。七。ぬ。し。を。始。と。して。庵。の。平。兵。衛。極。印。千。右。衛。門。雷。庄。九。郎。は。て。の。市。右。衛。門。以。上。五。個。の。者。們。を。世。に。は。浪。華。の。五。人。男。と。稱。義。俠。者。の。如。く。に。思。へ。ども。そ。の。大。なる。謬。に。て。實。の。大。坂。市中。を。横。行。し。て。竟。に。刑。罰。を。蒙。り。さ。る。世。に。爪。弾。し。て。憎。れ。し。沒。規。矩。漢。に。て。あり。し。あり。其。事。古。寫。本。等。を。好。て。讀。む。其。人。の。大。抵。の。知。所。な。れ。ど。兒。女。子。の。今。に。至。る。ま。で。世。の。虚。誕。又。惑。さ。れて。知。ぬ。も。亦。最。多。か。り。先。その。實。説。を。世。人。の。始。て。知。ぬ。の。曲。亭。馬。琴。が。大。坂。に。漫。遊。し。を。り。彼。地。の。人。に。聞。し。ま。を。簀。笠。雨。談。に。記。せ。る。な。り。簀。笠。雨。談。の。原。稿。旅。漫。錄。の。中。より。拔。萃。て。刊。行。せ。し。な。れ。ど。已。が。見。た。る。羈。旅。漫。錄。の。寫。本。に。の。反。て。五。人。男。の。事。い。な。し。その。記。せ。る。趣。の。五。人。男。の。原。無。頼。あ。ふ。れ。者。

なり。其名をいば。先雁金文七。奈良屋町雁金屋七兵衛後家の兒にして。年二十八。これを頭目とす。その手に属する者博勞町の庵の平兵衛。年三十。立賣堀中町極印屋庄三郎が兒極印千右衛門。年二十三。坂本町の雷庄九郎。年三十一。天満六丁目七兵衛が兒はての市右衛門。年廿九。これを浪華の五人男といふ。猶此外に。いよての吉右衛門。喧嘩屋五郎右衛門。鷺勘左衛門。三引治兵衛。あらくり六兵衛。因果の平兵衛などいふ。あふれ者。川舟手舟の飛乗して。半俠半賊の悪徒なりし。元禄十四年六月六日の夜。喧嘩の時。庵の平兵衛人を刺殺したるとより起て。同年八月二十六日。五人の者并喧嘩屋五郎右衛門の輩まで。同法場に尸を曝せり。又讃岐屋町道具屋與兵衛といふ者。けり。異名を親仁の三良といふ。これあばれ

者にあらずといへども。彼五人の者に脇差を貸て。せたと見ゆ。これよて五人男の事。粗知られたり。こゝに近頃一古寫本を得たりしが。その元禄十六年八月官簿の寫あて。標紙に。町中ゆばれもの詮議留書。使羽津元右衛門。杉原彌右衛門を記し。文体疑ひもあき當時の記録なり。事の趣笠雨談と大同小異なれども。尙委う知るに足れ。今その書に據て五人男が捕緝となりし。顛末をこゝに物語んに。元禄十四年六月六日の夜。二更時分のとにこそ。南久寶寺町四丁目なる。戎屋庄兵衛が借屋。河内屋五兵衛が許に。雇措ける喜兵衛といふ青丁。其日の經紀を結了し。後。同町ある三木屋勘兵衛と。播磨屋八兵衛が下人五郎との二個を相伴。晝間の

炎熱を遺棄んとて。西横堀の濱邊へ漫に。月も乗じて浮到り。稍涼風を身に納つ。馳て歩を回して。北久太郎町の濱邊まで歸來しよ。上難波町なる。庚申の勘兵衛と。同町なる板屋三右衛門が下人。市兵衛とが同道して。通過さま物をもいで。勘兵衛が喜兵衛へ。敵と衝突つ。されども喜兵衛の。素庚申の勘兵衛の。人も憎める。役規矩漢なるを。知りふれば。亦然氣あく。誰何もせぬ。そが儘み行過て。離屋町まで。回りしどころ。勘兵衛尙厭ずや。ありけん。同夥四五人うち。譚て。逐蒐來つ。十字街にて。忽趕着勘兵衛と。就勢に五郎を引拿。理不尽に打擲。喜兵衛吐嗟と。うち驚き。聞えぬ衆漢の。舉動の。甚麼なる。遺恨ありて。のと歎。それ聞えや。し。等たまへ。と推禁を。バ勘兵衛が。同夥の。一個が。聲ふり立て。憎き。堅子が。廣言かな。いで。腮音

を禁てくれん。と叫も。ゆへず。喜兵衛を。把て。散々に。打擲し。果に。左助を。突切て。其夜の。雲を。霞と。逃去ぬ。然程。又天明て。後。件は。事の。趣を。南久寶寺町。四丁目の。市老們より。市尹廳へ。訴出しか。バ。用番。中山。半左衛門。ぬし。歎状を。一覽して。直に。太田善太夫。立合にて。羽津元右衛門。杉原彌右衛門を。其場へ。派遣されて。事の。顛末を。訊問し。且。市中を。横行する。凶漢們を。今。度。嚴に。逮捕して。市民の。難義を。除べし。と。ゆり。三個の。其意を。承ばりて。現場に。立超つ。喜兵衛の。傷口を。熟と。査檢。又。其夜の。暴徒們の中。見識れる。者。の。なり。し。や。と。諮に。一個が。進出。て。餘の見識。いはねど。上難波町なる。木挽庚申の。勘兵衛こそ。いひき。と。告稟す。みより。勘兵衛の。綁縛。られて。當夜の。事を。鞠る。に。否。彼。青丁を。創傷し。在。下にて。いひ。はず。庵の。平兵衛

といふ者の。做し業あていは。といふに悪事の。漸々お發覺て。平兵衛はじめ文七其餘三個の者は召拿れ各死罪獄門と。罪定し。元禄十六年八月十五日の日にこそ。月限なき中秋も。遺に主の死別。鬼の眼に一涙。俺らが胸の曇をば。些の哀と察したまひね。さて文七の。當時暴徒七黨ありしが。其一黨の頭目なり。又件の庵の平兵衛の爲。お傷を負たりし。喜兵衛といふ。青丁の。攝津國九條村なる農民。又右衛門が兒子にて。其時二十二歳あり。傷の程なく。瘡果て。事なく壽命を保しとぞ。こりいとでも。のとながら。事の因に語るよこそ。さて五個が各自の行状。おばれ者科書と。題して同官簿に記下られたり。長くもあらぬ文書あるゆゑ。幸應裏に記得しま。一々讀も揚べければ。古口調の南無阿彌陀佛。今世人の讚辭。拜聴々

々など。戯體たまふな。咳一咳。さて先文七の。いらくこそ。死罪獄門再牢。奈良屋町雁金屋七兵衛。後家。粹雁金文七。年二十此者。おくひ町夜番打擲仕。并立賣堀濱にて。町人よ手を負せ。其外町中。よておばれ。對實父不孝の。勸有之由。實父母訴いあ付。三年前。半年舍被仰付。同年實父病死。母依願出牢。重而おばれ。い之。お仕置被仰付。い旨。被仰渡。以後。傾城町にておばれ。相手十人。斗手を負せ。其外堀江にて。大勢に出合。意趣打仕。い。相手殺害仕。い。儀の。兼ておばれ。ありさ。いに付。懷劍所持仕。い。此外家内に。脇差五腰。相口二腰。鎗一筋有之。い。おばれ者の頭人。いに。由。同類共より。才立。い。詮議の時。分致欠落。尋出し事。云々。あり。ま。庵の平兵衛。死罪獄門。博勞町河内屋。吉右衛門。借屋庵の兵平衛。十年三。此者。當六月。離屋町。よて。河

内屋五兵衛下人喜兵衛に理不尽に手を負せ兼々町中にて。往來の者并遊山船にほばれ申。且亦懷劍所持仕。其外分限不相應の脇差一腰致所持。は兪議の刻かいさての吉右衛門へ預置の事云々と見ゆ。次に又極印千右衛門の死罪獄門。立賣堀仲之町今津屋七兵衛借屋極印庄三郎倅極印千右衛門。三歳二十此者。ほばれ者。証議に付。致欠落。尋出し。拾八歳より以來町中にてあばれ儀。數覺不申。相手に手を負せ。并町中にて。共々あばれ儀。頭巾三ッ押取。常に大脇差をさしあるき。家内に大脇差三腰有之。雁金文七組合の者にい事。云々と記し。さて雷庄九郎の死罪獄門坂本町加島屋太兵衛借屋雷庄九郎一歳三十此者。町中にて數度あばれ。

相手に手を負せ。段五度有之。相手の頭巾二ッ押取。并三十石船にて。蒲團三ッ盗取。差ありき。大脇差の極印千右衛門。道具屋與兵衛より借用仕。手前所持の事云々とあり。次に僅に一個とある。バ。今雲時の耐忍あり。聲を休す。讀立べし。死罪獄門再牢。宿なし。はての市右衛門九歳二十此者。京町五丁目にて。人を致打擲。手を負せ。に付。証議の上。牢舎被仰付。同年被成。赦免。重而あばれ。は。仕置被付。旨被仰渡。以後。町中あばれ。人を不及殺害。得共。棒割木を以度々町人を打擲に及。同類被召捕。を及承。欠落。尋出し。事云々と見えたり。これに據るとき。五人男が平生の行状も。悉くそれと知られたりぬ。就中尤嗤ふべき。雷庄九郎が三十石船あて。蒲團三套を盗畧し。なり。斯小偷などする者を。

かて俠客といはるべきや。最も笑止のところにこそ。まかるに  
 是等の凶漢們を。俠客と稱るとい。演戲なせより。起りけむ。  
 浄瑠璃外題年鑑といふ書に。元禄十五年九月九日より。雁金  
 文七を出したり。と記載あり。九月九日。五人男が刑を蒙りし  
 より。僅か一月をも経ぬ中なり。その作意のいなるものな  
 りしや。傳はらざれば知るよしなけれど。享保十五年秋。江戸  
 に於て興行したりける。名月五人男と題せる歌舞妓狂言  
 に。正しく俠客の如くに作りしと思はる。なり。五人男が  
 腰あ尺八笛挿とい。全此時の演戲よりや出たるならむ。さる  
 の當時の俳優畫に。各長さ尺八笛を挿たるを描寫たる。又  
 て實の五人男の事迹を記せる書類に。尺八笛のとい一切  
 見えす。又正徳年中に。ものにしる。大津繪。五人男を描し

を見られ。是にも尺八笛の寫ざりき。是れそれより前。關西  
 にて出來たる。描畫なれば。故あらん。凡人に生ての幸は  
 り。死しての不幸あれ。又生て不幸なるも。死しての後幸な  
 る。ゆり。彼傀儡の謠曲。歌舞妓狂言に。その名の猛く聞ゆる  
 を。善人よても丑淨とし。その名の優又聞るを。よらぬ  
 人でも正生へ。扮まはりを付るの習癖ありて。左大辨希世の  
 如き能臣へも。あられぬ悪名を謠傳へ。又橘逸勢の一旦東路  
 へ流されしが。その罪にあらざれば。終に大赦れ時に遭て。白  
 骨歸洛の朝恩に澤ひ。刺位を贈られたる。ふ。傀儡の謠曲に作  
 りしも。れが。あらぬ。悪人に書綴り。伴の強宗とやらん。ゆ。名  
 も聞えらぬ。叛逆人の副淨につかひし。る。婦幼のおしなべ  
 て。橘逸勢の。大悪人ぞと。憎と思へり。このとわりと。説あかさ



ぞ。生る世の冤枉より。死ての後の詛言に。父尊靈のいはば  
 り。心苦くおぼそらめとて。そが女なる妙冲尼が。那質屋庫  
 にて。嗟嘆たる。それい死しての後の不幸。そをに反。我主なま  
 し文七ぬし。生前人に。爪弾して。忌憎れしも。僅に五人男と  
 ぬふ。呼稱のよありしばかまにて。義あり信ゆる。俠者の如く  
 に。婦幼と思はる。い死しての後の大幸。果報の臥て等。牢丸  
 の。棚に在。い是等の事歎。こを思へば世の中の。通常の人  
 の。毀譽褒貶。い喜ぶに足す。畏る。い足す。い願るべき。い。識  
 者の動ぬ。鑿見にこそ。さ。いゆらすや。列位。いかに思ひたま  
 ふぞ。と板敷。敲て論ずれば。衆皆その粗鹵に。うち驚されて。左  
 右の回答をする者もなかりける。

第四 白木屋阿駒八丈段絹衣

折しも。ゆれ。玻璃戸の隙間。漏れる。夜風と。もよ。留奇南の薫  
 り。莽然と吹渡りて。八丈縞の女絮衣。少女の衣に。ゆらねど  
 も。柳の腰。花の姿。尙咲残る。中年増。句溢る。愛嬌の。市井風  
 の。粹造り。人臆面の体もなく。婀娜として進出。これ。戯曲や  
 稗史にて。世俗に知れざる。白木屋。阿駒が段絹衣。こそ。とい  
 へば。衆皆。左看右観て。この異なとを聞もの。あ。おん身。原  
 八丈縞の。大長袖であるべきに。今うち見たるところで。留  
 袖。い意も得ね。ま。あるに。然名告たまふ。故こそ。あらめ。聞  
 ま。し。と。問せも。あへず。ま。か疑る。い。理なり。奴家が主を十  
 四五歳の少女にて。身故しもの。思ひたまふ。歌舞妓。芝居  
 や。淨瑠璃で。見聞し。とを。信じたまへる。誤なり。奴家が主の身  
 故侍し。と。さ。い。二十の上を三超に。又。今奴家が名告しに。

世俗の稱呼に隨て。白木屋お駒とましましり。實の白子屋  
 お熊にて。お駒といふの戯曲作者が。假し呼更りしなるを。  
 列位の耳慣たまへるま、故意恠の名告聞えしなり。又丈八  
 といふ主管の。副淨のやうに思ひたまへども。こも亦實の忠  
 八と呼ぶるにて。面伏ながら忠八の。奴家が主の二世懸て。言も  
 交えし情郎なるを。薄醜漢の如く。世に謠る、の。最も必苦  
 くはべるかし。又奴家が主の言契し郎に。待詔才三といふも  
 の。いなし。この至もつて。戯曲の架空憑虚なり。奴家が主の身  
 上の。夜雨雜記。江戸語傳集附録等にも記たれば。こゝにい  
 んも事古よされど。を讀ざる人のために。又いはざらん  
 も興あらじ。往時江戸新材木町に。白子屋庄三郎といふ經紀  
 人は。べり。世代材木牙行をもて。過活とし。家有角屋敷の庄に

て。世に知る者も多かりき。近世まで那處。和國餅とて。賣餅  
 店のありたる。即白子屋が舊地にて。その地主を長兵衛と  
 呼り。奴家が主の阿熊ぬし。件の庄三郎が獨女なり。玄か  
 るに。父庄三郎の代に至り。商業も思ひのま、ならず。家運漸  
 次。衰頽に赴きたる。うへ。庄三郎の其性。魯鈍て。萬事お脱落  
 多く。且病着がらにて。褥に在る日の多かれ。幸阿熊が。妙齡  
 にもなりたるゆゑ。これへ婿がねを。迎取。家は根繼をせんも  
 のを。とて。日頃親く來往ふ。甲乙にも。此よしを。語告。心當りを  
 問も合する。うち。同町の。加賀屋長兵衛といへる。が媒介にて。  
 又四郎といふ。壯俊を。二百五十兩の持參金にて。婿養嗣と。迎定  
 阿熊と夫婦。よびな。しぬ。此又四郎といへる。の。大傳馬町一丁  
 自なる。地主彌治郎の。甲幹を。勤し者ありとぞ。其後八年を。經

て。享保十一年に至りて。夫婦が中に設たる。一個の女兒ありて。今年五歳もぞなりたる。まかるに阿熊の天資美麗くて。緑の眉痕。雪の膚。儻々なる姿色やど。成人の稱得なれば。黄白のさめに又四郎を心にそまぬ。良人とい定たるもの。其性質もどより淫猥たれば。常にそが老實にて。且醜漢なるを忌嫌。心お思はば。花薄。穂にあらざる。折々の口もぞ餘る。啣言を。時常漏聞く者もありけり。爰に白子屋にて。年來使喚する。炊婢。阿久といふ者はべり。その心さまよからぬ婦人にて。主に諂諛。同儕。卒先。何がなして。自身の所得にせんものを。と思ふ折から。とやくも阿熊の良人を厭ふ状態を覺しかば。これぞ我が奇貨なる。どうち歡び。店家後生。忠八といへるが。色白く。艶容に富る生得なれば。何しかこれを阿熊に接引し

て。密通をぞさせたりける。恚し程に。阿熊のますく。又四郎を憎嫌。竟よ母の阿常にも。うち明て語りけるに。阿常も亦良らぬ婦人にて。性質悪才に長常に。夫庄三郎の愚鈍を侮輕て。意の隨。萬事を取行つ。家の傾くをも得願で。衣服遊山に綺羅を飾り。其風評市井。高く。そを知ぬ者なしといふ意。や。人戒。譚名して。一個印籠の阿常と呼做けり。然程に。阿常の斯姪婦なれば。阿熊の物語を聞にしより。教誡むるといせで。反て。忽これに左袒いかで。又四郎を逐出して。女が望を慥へんと。百般の難題を言挂もしつ。傲向もしつ。日夜迫逼けるほど。終に離婚すべしといありぬ。あかれども。又四郎は。彼持參金を取も還さず。手を空く。立出べき。よあらざれば。いよ。吾儕を出さんとあらば。彼二百五十兩。耳を揃て還償たすへ。と

理の當然に。遺の母子も言迫られて。金の工面に。左やせん右  
 やと。千々に心を碎ども。これぞといふ尋思も出ねば。この結  
 句又四郎を。亡物として。後腹疼すに結果ん。と竊に毒を養ん  
 とせしに。下備長助といへるが。いかにかしけん。洩聞て。驚  
 くと。大方ならぬ。この勿体なき。母子の所存かな。人にとまれ。  
 我の朝夕飯炊く身。よしあれ。萬一の事ありもしあ。ば。後日  
 に。災厄の被んとい。必定なり。噫。怖ろしや。と舌を捲つ。情々  
 地。此よし又四郎が。混堂へ往をり。後より跟て。恁々なり。と  
 告にけれ。又四郎も亦仰天して。これより後。苟且よも。心  
 をゆるさ。で。饌部へ。濫。み。簞。だに。下。さ。ね。ば。母子の計較。阻。斷  
 ひて。且。の。口。惜。しく。且。の。せん。術。な。り。し。ま。此。う。へ。又。四  
 郎に。何が。な。と。料。を。負。そ。を。口。實。として。此。家。を。逐。も。放。つ。持。參

の金を踏倒さん。その恁そべし。爾よかん。と竊に謀合せしう  
 へ。養娘の阿菊といへる。十八歳。或の十六になりける少女を。  
 二人の近く呼寄て。你。尙。又四郎が。臥房。み。潜。入。面。お。れ。咽。喉。ま  
 れ。一二箇所の傷を負せしものなら。ば。許。多。の。東。西。を。賞。與。そ  
 べし。その殺さん。とに。あ。ら。ず。些。此。方。に。計。較。ゆ。つ。て。の。と。よ  
 こそ。恐。れた。ま。ふ。な。よ。く。せ。よ。か。し。と。て。當。座。の。賞。美。に。黃。金。十  
 枚を取せにけれ。ば。遺。少。女。の。智。慧。淺。く。て。慾。又。眼。の。く。れ。あ。ひ  
 胸。首。尾。よく。傲。課。侍。る。べし。今。夜。々。々。と。言。葉。を。縛。奥。と。厨。房。へ  
 別れにけり。今。母子の。胸。裏。を。推。量。る。に。阿。菊。に。又。四。郎。を。傷。け  
 させ。母子。その。場。へ。跑。着。て。豫。て。又。四。郎。と。阿。菊。が。交。情。ゆ。る。如  
 く。に。い。ひ。做。し。兩。個。が。竊。み。情。死。を。謀。り。し。あ。り。と。認。枉。て。そ。を  
 料。として。持。參。の。金。を。還。償。で。徒。手。で。逐。放。さん。惡。計。と。ぞ。知。ら

れける。然程に。その夜も漸次に更渡り。内外の人も寐鎮りさ  
 る。時分いよしと。阿熊が悄悄地み接引して。阿菊を。又四郎が  
 獨熟睡さる。臥房の内へと撞入る。阿菊のこゝぞと。戦慄く  
 脚を踏締つ。竊と屏風の内へ潜入。又四郎が睡初なる。褥傍  
 へ摺寄て。咽喉目菟て突んと。拳狂て腮の邊へ。深くもあら  
 ず切着たれば。この倣損じたり。又把直し。海腮へ切着んと  
 する折こそ。阿菊。又四郎の驚覺て。岸破と跳起。忽地阿菊を把  
 て揪着。小膝に楚と組敷て。賊あり。賊有り。と呼はれ。小厮  
 舗丁も。駈着て。棒よ索よと立騒ぐ。そがうち。近鄰の衆人も。  
 走集つ。燈火擧て。件の賊を照見。思ひさや。賊の家。中の養  
 娘なる。阿菊にてありければ。この怎麼いかに。どばかり。互  
 よ眼と眼を見交せつ。事問ふ者もなかりけり。阿熊母子も逸

速く。其場へ跑も着たれど。はや手晚となりはて。阿菊に傷  
 着べきよしもなければ。情死なりとも言難て。開し口を閉塞も  
 わへず。母子情語。房隅にぞ佇立つ。登時。又四郎の大家にうち  
 對ひ。これに。深き仔細ぞある。委曲の事。市尹廳にて。在下  
 みづから稟陳ん。且此よし。里司へこそとて。長助もて。恁々と  
 首告させければ。里司の直に。件の事の趣を。市尹へと注進し  
 けり。これによりて。白子屋は。家族備使ども。十二個。遣さず。市  
 尹廳へ喚出され。一應事の趣を。問糺されつ。阿熊母子。庄三郎  
 男女の備使の半舎へ送られ。又四郎も。亦。里司保管を命せら  
 れぬ。斯て。段々取調られしうへ。其歳。享保十年。十月。七日。一  
 二。月。二十五。に。罪。定。り。て。阿。熊。忠。入。阿。久。市。中。引。廻。し。の。後。首  
 を。刎。ら。れ。阿。菊。の。死。罪。母。阿。常。も。流。罪。庄。三。郎。の。家。事。不。取。締。に

處せられて。江戸府内を放逐れぬ。その時阿熊の二十三歳。又四郎の三十九歳。母阿常の四十八歳。養娘阿菊の十八歳なりし。犯由状にいかくこそなん。又四郎妻熊。此者手代忠八と致密通。不届至極に以得者。町中引廻。於淺草獄門へ行ふもの也。○庄三郎手代忠八。此者主人庄三郎養子。又四郎妻と密通致。不届ふ付。町内引廻。淺草において。獄門に行ふものあり。○庄三郎下女さく。此者儀主人庄三郎妻。何ほと付共。主人の事。致方も有之。處。又四郎。疵付。段。不届。不届に付。死罪。付。但引廻に不及。也。○庄三郎下女ひさ。此者儀。庄三郎養子。又四郎へ。疵付。段。傍輩のさくへ。す。め。上。又四郎妻く。ま。と。手代忠八。密通の儀。取次。旁。不届。又付。町中引廻。上。死罪。付。もの也。○庄三郎妻つね。右つね。儀。養子。又四郎へ。疵付。

い之儀に付て。熊事母子の儀に以得。悪心巧の事露顯。是に依て。遠流可付。但事濟迄。半舍たる者也。○又四郎養父庄三郎。右養子。又四郎へ。さく。疵付。節も。早速。様子も。不見。届。上。妻娘。并手代忠八。不届之儀。一所に罷在。ながら。不存。段。重々。不埒。成儀に付。江戸中。追放。可付。○庄三郎。養子。又四郎。手代。清兵衛。下人。彦八。同長助。同權助。同伊助。右之者。共。以構。無之。い。ど。ゆ。り。たり。され。バ。當時。市童の。口占の。狂歌。も。實。な。れ。名も。畜生の。熊。る。れ。や。不。義。又。曇。り。し。胸の。月の。輪。又。白。子。屋。を。下。ら。よ。め。バ。親。殺。し。鐵。を。殺。さん。巧。み。な。り。け。り。又。身。も。婦。人。殺。そ。も。不。仁。母。常。の。實。理。不。尽。の。巧。み。な。り。け。り。な。と。言。囃。し。ける。と。ぞ。恠。而。阿。熊。の。亡。骸。の。親。族。の。者。よ。り。乞。取。て。引。拿。つ。夜。陰。に。乘。じ。て。芝。増。上。寺。内。なる。念。佛。堂。當。照。院。へ。葬。り。ぬ。又。母。阿。

常の流罪と罪定し後、便船なきをもて、數月間、牢獄に繋居たりしが、馳て伊豆國なる三宅島へ流送られ、那島に在ると殆三十年にて、延享二年三月の下洗、赦免となりて、江戸へ回り、南新堀二丁目の家持八兵衛へ付度されしが、寛延元年四月病に罹りて身故ぬ。流罪れしとき、四十八歳とあるに據べ、死せし年の八十一歳にこそ斯者あり、最珍なる長壽とやいせん。さて阿熊の絮衣の必八丈縞に、限れるもの、如く世俗に想れて、既に彼傀儡の謠曲にも、戀娘昔八丈とさへ題號を呼做せるの、亦縁故なきにも侍らず、阿熊が處刑を受けるとき、馬よて市中を引廻されしが、その打拵より、上衣の黄なる八丈縞の大格子、下より淺葱と鼠色にて、唐草模様を染做たるを重襲、緋板締大形の帯を下、髪は島田髻に結做たる。其

狀最艶美にて、看者各眼を驚にきといふ。年紀に相應からぬ。餘り又華美なる打拵あれば、此事を甲より乙へと、語繼しにより、却傀儡の土偶にも、八丈縞の絮衣を被せ、戯曲の題號をさへ、まか命しかば、竟あり歌舞妓芝居にも、それを襲用て、今世までに傳りたりしなり。まかるに近頃まで、人の妻女たる者は、阿熊が被たりし衣なればとて、八丈縞を忌嫌、發迹前に被ぬものぞと、黽避しこそ意も得ね。八丈縞の愛よき絹なり。絹より何の咎あるべき。さういへその意を推ときり。不義の奸婦の被し衣とて、忌憎めるの、聊貞の一字を、識るどいはん歎。世の婦女們よ、八丈縞の被たまふとも、貞操は道だに忘れず。其身に厄難なかるべし。古人も、前車の覆へるを、後車の誡とし、いひけん。し。努奴家が住なりし、阿熊が覆

車を踏んで。道ならぬ路に踏迷て。後世までに。唾憎れたまふな  
よ。奴家が無益の長説話の。列位の。睡魔の種子に。侍らぬ色  
も。世の教誡の一端とも。ありあつかしとて。不憶。主の悪事を  
さへ語出つ。饒させたまへ。と。磕頭。衆智口を揃つ。は。勅勞  
やとて慰勞けり。

第五 遊女高尾の桂被

又その迹へ入替たる。昔時ゆかしき桂被の。蘭奢の薫り微妙  
くて。見るに目さへも爛熳なるばかり。嚴然と自重ても。何處  
やらに。艶容の棄ぬ。綉紋。松の太夫の態度見えて。咫尺の間  
も八字様歩いと。面はゆげに。席又就し。これなん當初全盛  
をもて。世に稱美されたる遊君が。被つ。熱みし餘身あらん  
とは。問はねど。それと知られたり。そのとき桂被の。思ひあま

れる眉うち擧めて。奴家の彼三又氷にて。某侯に手刃せられ  
しと。世に謬傳る。二代目高尾が。桂被にて侍るかし。さても  
奴家が主なりし。高尾ぬし。終を善し。非業の刃に。罹りしと  
いなきものを。誰が言初て。冤枉を。斯許あまで。負せしなら  
ん。世の偽人の。語るを。聞。東北なる。一國を。預られし。某侯が。  
高尾の容色に。感溺たまひて。購出。其館へ。伴回らんとせら  
れし。高尾の。それ情夫ありける。島田重三郎。貞操と立て  
従はぬ。さるによりて。某侯の。いたく怒らせたまひつ。高尾  
を。隅田川の三派なる。船中に。於て。手づゝら。斫殺したまひけ  
り。と。言傳て。既に。享和二年の。比。もと。下野國。壘谷郡。壘釜村  
の。高尾が。出生の地。ありと。ムひて。里人們が。村中に。碑を。建そ  
の。碑文にも。遂遇害於三又氷と。勒つけ。其他漢文もて。記し。



る書類にもさる趣に記も載。書生們の鼻語にさへ。眞髮在手  
 亂如絲なんぞど。高吟る、この最幸なま。これをしも辨解す  
 べ。我主の靈魂の。さこそ心苦くおぼすらめ。高尾の病をもて  
 身故しと。既に確正なる證文有り。高尾管物語に。ことし万  
 治二年のとしの秋の末つゝたより。紅葉の色も霜にいたぬ  
 る氣色の例ならずして。ぶらかとせしまに。彌勝り顔あれ。が  
 藥の事もあつゝへども。聊傲驗とてもあらず。日にまし。よ  
 じもてゆくほどに。竟も十二月れと。じめ五日に。享年十九  
 とかやにして。身故ぬるよしを記載たり。かやう又正しく記  
 せるもて。高尾の病を以て死せしと最明なり。世も普通の書を  
 讀む者の多けれ。異書を讀む者最罕なり。かゝるがゆゑに。  
 是等の事をも知らざるならん。但管物語に記せる。高尾の死

年月のとなに。聊疑なきにあらね。假も此年を實事とあし。  
 此月日に死せしとするも。彼某侯が閉門ありし。万治三年  
 八月にて。其間八個月距れり。尙實に手刃の事有りしなら。ば  
 半年以上幕府にて。ろを不問に附さるべきや。又淺草山谷堤  
 下。弘願山專稱院西方寺。世俗道哲に在る。高尾の墓石に。万治  
 三年十二月二十五日。と勤つけたるを以て實とせば。高尾の某  
 侯が。閉門の後に身故しなり。何れにもせよ。某侯が。手刃せら  
 れしといふと。虚妄なるを曉べし。爰又北女閭起源に。二  
 代目高尾世にこれを西條高尾といふ。西條吉兵衛といひし  
 蒔繪師。高尾に馴染て活遊と。此高尾の。旗。下島田某と。二世  
 を譚ひしが。障るものありて。逢かねざり。或は自殺せしとも  
 いふよし載たる。最疑ふべきと多くて。信ずるに足ざる

べし。さて島田重三郎といへるが、高尾の情夫なりしといふ  
事。古くより。とさく言傳ふる所にて。書にも許多記にたれ  
ど。只幕府麾下士とのみ載て。甚か摩なる人物なりしや。詳なら  
ず。華街漫録に。高尾が自筆の色紙を載。その肖像の上に。小堀  
蓬雪が詞書作る。縮圖を掲し。自の考に。演戲又島田重三郎と  
いふ。小堀氏の事をかすめて。脚色しに。あらざる歟。今出  
遊。高し。承應万治頃。家町一筆目。三浦屋四郎左衛門。抱る  
女。高尾など。この代。土佐の。かた。おし。ゆる。も。の。り。衛  
る。たり。ね。ま。打。付。古。代。書。給。上。の。か。小。堀。氏。の。筆。の。跡。の。色  
づ。る。れ。な。ま。且。か。ふ。付。代。小。堀。氏。の。詞。は。い。か。な。つ。も。あ。し。く。思  
る。り。し。な。り。ま。が。こ。の。べ。小。堀。氏。の。詞。は。い。か。な。つ。も。あ。し。く。思  
む。付。れ。し。な。り。ま。が。こ。の。べ。小。堀。氏。の。詞。は。い。か。な。つ。も。あ。し。く。思  
る。り。し。な。り。ま。が。こ。の。べ。小。堀。氏。の。詞。は。い。か。な。つ。も。あ。し。く。思  
む。付。れ。し。な。り。ま。が。こ。の。べ。小。堀。氏。の。詞。は。い。か。な。つ。も。あ。し。く。思

はるといへり。こも亦むげに。乘がたからん歟。小堀蓬雪ぬし  
の。遠江守藤原政一が二男にて。浅井權十郎政尹と稱し。幕府  
昵近士となり。二千石を領せしが。こやくより。病に依て。身退  
き。小堀の舊氏に復せり。蓬雪のそが別號なり。蓬雪風。にその  
父政一及兄なりける。備中正之が教を受けて。茶讌の法式に  
最精く。又走書にも拙ならず。常々洒落として。世を弄しかば。或  
ひひそかに。娼門又遊びしとも。ありしならん。さ。い。あれ。也。有  
鑿にその身重ければ。本名も稱がたくて。遊里にて。島田重  
三郎と。呼做しかも。知べからず。若。り。と。い。へ。ど。も。證。する。に  
確據なければ。唯花廼西村の著者。録が。訛。よ。據。て。聊。已。が。考。を。  
語出たるのみ。島田重三郎といふ。確。又。斯。人。なり。と。し。も。い  
ふ。よ。い。侍。ら。ず。と。も。島田重三郎が事。如。斯。糊。塗。にて。定。か

ならず。又某侯が。高尾を手及せられあきといふも。固取にしも足ざるに。爰に最不審に堪ざる。一事こそ侍れ。その何の比なりけん。隅田川を浚しとき。三派の邊頭なる氷底より。一個觸骸を得たりしを。これこそ高尾が觸骸にあなれど。永代橋の邊に瘞。小祠を建設て。高尾稻荷としも。稱てことを祀るなる。倘後世に至なば。こも亦高尾が三派氷にて。殺されにしといふ一考証となして。引出る者もあらんかし。憚るとより。虚も。遂に實となりもてゆきて。世俗の感ふも最多かり。然にては侍らずや。といひかけて。退んとするほどよ。や。喃。權。且等せたまへ。と呼留つ。扇面先生小膝と我。眉うち擧て。寔におん身のいはる。如く。世俗の口傳に。かゝる。謬誤の幾らもあるべし。これに由て。尙又おん身に。問も聽たき一事有り。

世の人口に膾炙するにて。い。おん身が主に。石井常右衛門といふ情夫ありしとて。その語るをうち。听に。昔時近江國彦根の城主。井伊掃部頭直高朝臣の家臣。石井吉兵衛元政といふ。武士ありけり。二男に。い。ゆりけれども。其才衆に。捷たれば。特旨をもて。漸に俸祿を賜つ。一家を起て。直高朝臣に仕たるが。文武二道。い。いふも。さらなり。詩歌管絃の道にも。長。日夜君側に。近侍て。奉公怠解ことなけれ。君にも。二なきものと思され。恩遇い。ども。優渥き。ま。か。る。あ。吉兵衛。年十九になりけるとき。直高朝臣江戸へ下られければ。隨從して。お。あ。じ。く。江戸に。参。來。り。藩邸に。僑寓。な。し。ける。程に。其。年。の。と。に。や。ゆ。り。けん。友の誘引を。推。辞。難。て。新。芳。原。の。娼。門。に。遊。び。三。浦。屋。に。て。二。代。目。高。尾。を。喚。迎。て。一。夜。の。枕。を。交。ける。に。過。世。の。赤。縁。に。や。ゆ。り。

けん互に想ひ思はれつ。二夜を三夜と重る枕に。深くも久後の事をさへ言も出て誓にけり。恁し程に。其歳もはや晩て翌年の。春どもなりにしかど。行熟たる路にしあれ。二月の餘寒も更に袖に覺えぬ。三月の花も。やうやく凋零時候とありぬ。實や事物より限ゆれ。千年の松も。時として枯万歳の巖石も。或の破碎る常習なるに。況て浮川竹の。浮流定ぬ身にしあれ。逢ふ客がらの其中にも。想憐ぬに。従良例ありて。一客の。屢次高尾の許へ通來ぬるゆりて。竟に價身せんとぞ定りける。高尾の。大に驚感ひ。此よし情書に寫て。吉兵衛の許へ。人して。悄悄地に送りしに。折しも。這日。直高朝臣の館にて。和歌の會を催され。吉兵衛も亦。席末に侍たれ。退去ると一切克ぬ。その夜。辰牌ば。ありに。やうやく會の終よけれ。ど。はや

時牌を過に。よれば。前後の門を鎖れて。出に。あたる勤仕の身。左やせん。右や函谷の。關路の。雞の。空音。あて。戸を開しもの。を。宵鳴せぬ。雞こそいと。怨めしけ。と。御言折しも。君よりして。侍臣も。て。急て。來よと。召れ。り。事の。意の。覺らねど。衣裳整頓て。伺候しぬ。當下。直高朝臣の。吉兵衛を。近く。招て。見遣せたまひ。汝。今夜の。病着に。や。侵され。つらん。その。体面に。現て。苦惱さ。こそ。察せらる。隙。舎の。狭くて。將息せんにも。便よからじ。これも。て。知音の。許へ。ゆき。意の。随休憩よかし。と。て。一個の木枕を。賜て。けり。吉兵衛。君。夢歎。とうち。歡び。邸門を。出ると。そが。ま。街。竹。興に。うち。駕て。三浦屋へ。と。走せ。往つ。ま。かるに。高尾の。吉兵衛が。來る。を。待。不。樂。事。これ。ま。で。と。や。思に。けん。先。是。小刀も。て。親。自。咽喉を。刺。申。息も。はや。今。絶。あ。ん。情。態。なり。吉

兵衛吐嗟と驚駭て。この做なしたり。何とせん。吉兵衛こそ来  
りつれ。情由の甚麼に。快いとすや。と問はれて。高尾の眼を睜  
然と笑て息絶けり。吉兵衛いと悲くて。四下を見れば。一  
張の遺書あり。今生の縁の薄くとも。來世の冥府にて。待とべ  
り。と最も哀に寫されば。涙を袖に裏難て。遣る方もなき悲歎  
せり。恚而君より賜たる。枕の抽斗を開て見れば。黄金許多内  
中にあり。こは怎麼いかに。どうち驚かれ。聽此金をもて。僧を  
迎。經を誦と。厚く亡骸を安葬せしが。爾後深くも世を果敢な  
み。竟に主君に請稟て。髪を削佛門に入てけり。深草の元政と  
の適是なり。演戲と作れる。石井常右衛門といふ。此事を翻  
案せるなり。とい。專世俗の耳にも熟。既漢文をもて綴れる  
二三の書にも載。人臧をさく。信ぐるものに似たり。おん身

の親く。高尾と仕し身にしあれば。當時の事はよく知つらん。  
虚歎。實歎。語出て。吾人の惑を解たまへ。といへば。袿被の面を  
擧て。吻と息吐。此虚誕の世と行はる。事のよし。奴家も專  
會所に。石井吉兵衛をもて。深草の元政師とするとい。最も  
いみじき非事にて。元政師の庸凡の僧に。あらず。遊女の痴情  
等より。菩提心を發し。まへるに。あらざるを。さる冤枉を  
負するの。いと嘆すべき。とは。抑二代目高尾の事と。元  
政師が。佛門に入たまひし時。年月いさく。粗語て。あけあ  
はず。二代目高尾の事迹の。傳説紛々。いあれど。其死し。確  
地に。万治二三年の。間。あはべり。そを證せん。あ。且高尾の  
墓なり。とて。目今も存れるもの。東京に。三個所あり。一個。山  
谷土堤下。弘願山。專稱院。西方寺に。移りて。墓石に。轉墨妙身信

女。万治三庚子年十二月二十五日寒風にもろくも朽る紅葉  
 かなど絶命辞を彫つけたり。又一箇の山谷月光山春慶院の  
 境内にありて墓の正面に爲轉譽妙身施。万治二己亥年十二  
 月五日。側面に蓮を彫。又寒風に云々。西方寺なる墓に彫た  
 る絶命辞と。おなじ一句を彫副たり。いづれを其實とせんや。  
 人咸惑ふ所なれども前に引る。高屏風管物語の説に従へば。  
 春慶院のゐたを實の墳墓なるべし。といはんも據るきに  
 わらねど。尙墓石の表面に。西方寺のかたの轉譽妙身信女と  
 正しく勒。春慶院の爲轉譽妙身施と彫着たるを併考れり。  
 西方寺にこそ實にその亡骸は葬りたるみて。春慶院の。そ  
 が菩提の與他人の建たりしものあらん歟。女装考。岩瀬百に。  
 此兩所の墓の事につき。大に考を載たりしゆ。高尾年代記

故人柳亭にも春慶院なる墳墓の事を擧て。一先生の此墓を  
 種彦著。西方寺の墓。高尾が事を綴し。土佐椽が淨瑠璃行れ  
 てよ。偽作せしものあらんと記されり。又一翁の説に。春  
 慶院の墓。西方寺の墓より新しく見ゆ。この高尾が由縁の者  
 或高尾の扮をつとめし。歌舞妓の且なといふ者の。後年に  
 建しものなるゆゑ。年を一年。日を二十五日と誤しなるべし。  
 爲轉譽妙身施とあるが。墓所ならず。供養塔に証なりといへ  
 り。この姑且此説に従ふべし。万治二年十二月死したる高尾  
 が。万治三年九月刊行れ。吉原鏡に入べき謂なじ。此草紙出來  
 し後。死しと見ること。正穩あれ。といへり。以上高尾考。此  
 説大に據あるに似たり。まかるに新編江戸志に。江戸砂子  
 を引て。紅葉一本卵塔の内にあり。高尾が標の紅葉といふ。三

浦屋が内二代目高尾が墓あり。高尾といふ名も原て紅葉を植けるなり。石塔と地蔵を彫。法名傳譽妙心。万治三年とあり。と記したるに。菊岡浩涼が誤謬を。懷山子も。そがまゝ、又襲しにて。傳譽の轉譽妙心の妙身の誤なり。されば高尾の死すし年。いつれもせよ。万治二三年の間の疑ふべくもあらず。あるに元政師が剃髮せし。慶安元年のともしあれ。元政師が佛門入りより。十三年の後に高尾の死しなり。のれ。いので元政師が高尾の與。披剃せらるべき縁故や。ゆらん。抑元政師が佛門に入れし。深きよし。ゆるとにして。そを甚麼ぞと説話んに。元政師俗姓の菅原氏を石井と稱。父の京都の人氏にて。母の近江國なる石山の出生ありけり。續今世崎人傳之記。標註に據る。元政師。元和九年二月

二十三日。京都一條の邊頭にて生れぬ。小字をば俊と呼做けるが。生得凡庸ならで。二歳の時。寛永元年七月。父携て東山の送火を觀せにいゆき。大字の火形を觀せたりしに。俊家も。回て後。筆を把つ。直火字を寫にし。る。父も。太く。その奇才よ。驚きけり。又俊の幼かりしとき。玩物を擺列て。その名を呼つ。そを採よといへ。一々にその物を。執も。擇と。一点差とす。恠て六歳のとき。初て讀書に就るに。一たび口授すれば。そを絶しも忘る。となし。有一日。父に俱せられて。健仁寺大統院に遊びしに。院主九巖。俊が頭を愛撫て。見。今。甚書を習ふ。あやど。問ふに。回應て。大學を學ぶありといふ。九巖さはとて。二行を口授する。教らる。隨。暗誦したりしか。九巖掌を拍鳴て。奇なり。妙あり。と。嘆賞したりしと。却も。俊八歳の

時より井伊中將直孝朝臣が居城なりける近江國犬上郡漆根に到て某家に投托つ。武藝を學に曉天かけて起出つ。檢を演。劍を撃ち。終日倦る色もなく。夜の又燈火挑立つ。天明迄も書讀て。恁て在ると。五年に迨ひしかど。猶一日の如くあゝなをば。見もし聞者。各々奇異の想をなし。神童やとて。其各違近お隠るし。直孝朝臣も。何しかその事傳聞さまひ。懇望連に己せられず。俊が十三歳二年十になりける時。竟お召れて。左右に侍しめたまひぬ。其時小字は俊の下に。平の一字を倍加て。石井俊平と改つ。名を元政とぞ稱たる。有恁程に一年直孝朝臣。江戸へ下らせたまふに。從士の班に加て。參府せらるべし。と仰ゆり。俊平命を承りて。既にして東下せんとするに臨んで。母親が所持する觀世音の小像あり。この母親石山寺へ

詣る道にて。拾得たりし尊像なれば。年來秘持たりけるを。今回遙々。東の空に赴くされば。その小人に賜ねといふ。母親太くもうち驚て。奴家夢に。思合するよしありとて。そがま、取出て。授與ぬ。俊平大に喜つ。馳て件の尊像を。肌身又楚と貼護て。主君に從ひ。關東へ下にけり。まかるに江戸に在ける日。偶病着に侵されて。心の涯百般。藥を飲。餌を喫へども。些もその効ゆらずして。何處べうも見えざれば。只得此よし主侯も啓して。馳て允許を得たりしかば。京都を投て回にけり。是寛永十八年のとにして。その時俊平十九歳となりぬ。恁て京師に在と一年ありけるが。ある時母親又同伴て。和泉國和氣の道場へ詣けり。俊平沿途。山と水とを樂て。勝景に逢て。國歌を詠。詩を賦せり。然程に偶道場に於て。日蓮上人の影像を拜



觀て。肚裏にて想ふやう。此上人の法華一宗を開たまひし。天台大師の五時八教の判釋を用ひ。三説超過の經王を依釋尊所立の法華經を弘られたり。夫淺の易くて。深の難しと。釋尊の判し。まふ所にして。淺を去深に就。寔に丈夫心。天台大師の釋尊に信順。法華宗を助て震旦に布揚し。獻山の一家の天台に相承して。法華宗を我國に弘通したりしを。安房の日蓮上人又起て。三師に相承て法華の一宗を末法に弘たまひぬ。三よ一を加て。三國四師と號せん。とあるを憶へば。此祖師の教に及ものなからんかし。我生得いと虚弱て。武門に在るべきものおぼらず。まかるを既に。其身の職に堪ざるを。知ながら。猶戀々として。祿を貪。職を叨する時。人將これ。を何とかいはん。されば快仕を辭て。形を變。長く佛門の徒と

なりて。三願を起に優ぼらし。三願どの甚的ぞ。一に出家得度。二に父母の命長くて孝養を尽し。三に天台の三大部を繙閱せん。爾なり。爾なり。と肚に問。肚に應て。是より京に回。りし後の。その志いよ。切にして。已時なし。恚て。有一日泉涌寺の雲龍院周律師が。法華經を講ずるを聽。切利に生ずるといふ。文に至て。うち泣つ。律師も出家の志を告げる程。律師慰諭て。道やう。足下は尙年少かり。縦出家せんと。も。晩きにあらねば。急ぐとかい。ど。おし禁られて。俊平と。一。び。領會つ。回しか。と。一旦恚と。想起にしとなれ。い。ので。か。い。止るべけん。遂に仕を辭奉て。慶安元年。二十有六歳といふ。齡にて。髮を削。福を被て。妙顯寺なる日豐の徒弟となりつ。法名を日政。字に在俗のどきの名を。其儘呼て。元政といひ。又泰雲妙子

不可思議とも呼做けり。元政のくて妙法蓮華の首題に三千  
三觀の功德を具する天台法華の奥旨を受つ。明歴元年の秋。  
深草なる寶塔寺の麓に一字を創建したりしが。そをしも瑞  
光寺と號。又稱心庵といふを結構て双親を養ひ。竹葉庵とい  
ふを作建て。此首にて禪坐嘯詠しつ。偶餘暇あるとき。に。風  
雅の道をも嗜て。明人陳元贊。鵲飼之信の如き。當時名たる  
文人墨客とも。戚方外れ契交をぞ做ぬ。恁て万治元年に冬。父  
八十七歳おして。鬼籍に上。寛文六年の冬に。母亦おあはじく。  
八十七歳にて身亡よし。か。元政母親の二七日の冥福を修  
じて。後。猛に心地悪しとて。荷且に墓に就たるが。竟。又回復の  
驗なく。曼陀羅を書て。徒弟惠明お托しつ。寛文八年二月  
十六日。享年四十六歳おて寂したりぬ。辞世の國歌に。

驚能山常邇棲天不峰乃月假邇現禮假邇隱禮天。  
その遺言によりて。亡骸をば稱心菴の側に葬り。竹二三幹を  
栽しのみにて。墓碣を。竟に建ざりしよし。身延道之記標註。  
續近世崎人傳。元政上人行狀記等お記したり。元政師の佛門  
に入られし。恁る縁故。よ由てなれば。一毫も高尾に係ひた  
ると。よ。い。あらず。且。又前にもいへりし如く。西方寺の墓を。二  
代目高尾の墳墓なりとすれば。万治三年庚子十二月二十五  
日。石塔に彫たるにて。元政師が剃髮せられし慶安元年よ  
り。十三年の後。高尾に死し。ると。最明なるをや。か。か  
を何の比より歎。根もなき虚誕語出て。道德いみじき高僧に。  
正なきとの名を負せ。女色お迷溺て得度し。よ。き。といふこそ  
最も意も得ぬ。好事も緯によるものを。隱慨たき人の心ある。

又高尾といふ遊女。十一個ありし中よ。そが名の書み見えよ  
 る。吾妻物語。寛永十九年に。江戸町一。せんゑも。内。端高尾と  
 見ゆ。これぞ高尾の名を見るの。濫觴なる。されば高尾。余代記  
 にも。これを引て。當時。機茶な。いふも。れいなく。格子より一  
 段下れるを。端といふと。記し。太夫に高尾。れ名の。見ゆる事  
 をいへり。又吾妻物語に。京町一。わの上らう。内。端高尾と見え。  
 又一。九郎右衛門。内高尾ともありて。前に。擧たる。せんゑも。ん  
 内高尾とを併すれば。都合。同時に。高尾と。稱る。遊女。三個。ぼ  
 しなり。吾妻物語の。寛永十九年。初て。梓に。鏝。翌二十年。九月に  
 再刻しぬると。大に。増補したる。中に。京町一。四郎右衛門。内  
 高尾と。見えたる。こそ。高尾の名の。太夫の中に。列し。始原。あれ。  
 此四郎右衛門。内高尾と。記したる。即。初代高尾が。とよて。万

治高尾を。二代目なりと。袖鏡に。記し。るを。以。初代。二代の。次  
 序の。最明なり。まか。い。ゆれ。と。初代高尾が。事迹の。世に。その。傳  
 を。詳。あ。せ。し。もの。な。けれ。ば。奴家。と。ても。知。によ。し。なく。侍。り。こ  
 の。問。れ。ざる。事。な。が。ら。談。話。の。次。に。語。出。し。に。こそ。努。女。流。だ。て  
 ら。に。辨。を。好。む。と。な。想。さ。ま。ひ。そ。よ。奴。家。か。回。應。の。こ。れ。ま。で。に  
 て。侍。る。の。し。迹。の。相。公。達。代。ら。せ。た。ま。へ。噫。羞。し。や。と。て。徐。々。に  
 起。て。舊。の。函。に。を。回。り。ける。

第六 平井權八物色寫照

扱。その。迹。へ。翻。々。と。翻。出。さ。る。一。張。の。紙。の。色。黧。く。逞。し。げ。ある。  
 壯。俊。の。寫。照。よ。筆。太。に。平。井。權。八。の。人。相。書。と。寫。その。骨。格。相。貌  
 を。い。と。細。々。か。寫。副。たる。の。世。も。名。高。き。平。井。權。八。が。物。色。の。  
 告示。なり。と。い。著。し。當。下。權。八。の。寫。照。の。講。席。へ。推。坐。呵。々。と。う

ち笑ひ。我身のうへにしも。傳説なれば今世にて。最詳に  
 しがたきを。何物の偽人歟。恠る寫照さへ作出て。本會へ。これ  
 こそ正銘の權八が寫照よと。出品せしこそ最も可笑けれ。吾  
 儕が事。世おしなべて。美男なりしと持囃そゆる。好事者が  
 又怪にひねりて。反對なる人相書を作出つ。面に痘痕多く。色  
 黧くて身材も。六尺餘に迫るよしを記寫。甲より乙へと。傳へ  
 けるゆる。一犬虚を吠れ。萬犬實と傳。竟に恠る寫照さへ。  
 描も出す。至りしなり。玄かりといへども。權八の實。美男  
 歟。將醜漢子なりしにや。定かにそれと知るによしなし。世に  
 權八が事迹とて。記せる書も夥多あれども。疑ふべきとのみ  
 多くて。容易信ふべくも。あらず。但その刑死を蒙りたる。延  
 寶七年十一月三日の事なりしといへ。目今より。二百餘年

の昔時の事に。犯せる罪科も。細やかまの知がたけれ。と。  
 太田南畝ぬしが。一話一言に。平井權八。年不此者。於武州大  
 宮河原。小刀賣を切殺し。金銀奪取し者。云々と。ゆりて。次に札  
 文言を載せ。此者。追とぎの本人。其上。宿次の證文をたば。か  
 り取。剩手鎖をば。づし。欠落致しに。付。如此行ふもの也。十一月。  
 と見ゆ。南畝ぬし。定て幕府の官録にて見られしを。爰に載  
 られしならん。然。事件の犯由。牌。記されざるをもて。考れば。  
 熊谷堤にて。權八が。販。郎。彌市といふ者を。斫殺。あきといふ  
 も。講談師。あといふ。後人の。作出。し。あ。あ。らん。又。權八。一時  
 阿部豊後守。正武朝臣の。歩卒に。抱。られ。幾程もなく。暇となり  
 し。といふ。實説なるべき歟。同家の。舊臣。某。甲の。弟。よて。他。苗  
 を。繼。し。者。が。阿部家の。古記。中に。權八が。請。狀。遺。れ。り。と。物。語。し

を聞にききて。語られたる老翁ありし。却權八が亡骸を。目黒村なる。東昌寺に葬りしに。生前深く言契し。遊女濃紫が悲嘆に得堪ず。その初七日に。馬泊六に請て墓に到。其首に自殺したりしといふ。古書にも。をさく見ゆる所あり。遊女濃紫と聞起原に記せるに。三浦屋四郎左衛門が抱の遊女濃紫といへる三代ゆり。二代目の濃紫。賊平井權八に逢馴しが。權八悪事露顯して。召捕れ。仕置となりしを。由緒の者。其遺骸を。目黒なる虚無僧寺。青梅鈴法寺の墓所のよし。其地に葬りて。堆の主といなしぬ。然せし後濃紫の。何氣なき風情に。苦界に在しが。或豪夫お親を。終ふ請出されぬ。濃紫の其請出されし夜に。其處なる宿をぬけ出。目黒へ行。權八が墓所にて。自殺したり。自殺の後。其地に。其趣意を知れる者ゆりて。不便がり。權

八が墳墓ふ双て葬りたり。是を目黒の比翼塚とて。世の能知る所なり。原文の儘と見えたる。一説あり。こも亦強に乘回らん歎。却比翼塚の地。下目黒村不動堂の邊頭。今を生茂れる竹叢となりて。それ跡だに。定にそれと知がたくなりし。か。天保より弘化の年間まで。彌小なる一庵室ありて。これを東昌寺とい呼べ。此寺即臨濟宗の支流ある普化派にて。そが庭に享保年間。俳諧師某甲が。比翼塚の縁故を畧記せし。石碑を新又建ぬる。其處を。比翼塚と言傳へたり。その庵室今。廢跡となりて。石碑のみ。竹叢の中。ひ遺たりぬ。まある。に行人坂上。ある。淨覺寺。黃蘗の隣地。今。農家の所有地となりし。竹叢中。南無阿彌陀佛の六字を勒たる。古石塔ある。側に。根府川石に。比翼塚と。彫たる碑を建ふる。ぞ。眞の比翼塚な

る。と里俗の専道り。此地往昔の淨覺寺の境内なりしを。何の比のとにや移りけん。住僧割て。農家よの譲與しなりとぞ。憶ふに淨覺寺の地。當初の東昌寺の地ありしを。後に下目黒の本村に。遷りしにや移らむすらん。故本村なる東昌寺に。享保年間。建立さりける碑の外に。墓標とあぼしきもあく。これに。反行人坂上なる。比翼塚の舊地と言習し來ぬる處に。残りし南無阿彌陀佛の石塔の。現延寶の比ふ建しにて。二百年餘の星霜を。經たりけんと思とる。最も殊勝のものよし。して。微妙も古色あり。まかり移れどもその側なる。根府川石の塔の。遙に後の建立とあぼしくて。六字の石塔に比視れば。太く新しく見ゆるあり。興いと淺き墓穿鑿も。無益の辨に似たり。れども。彼俳僧師が建たりける。石碑の外に。比翼塚なし。と

思ふ者のさめに。驚しむかし。又世俗が權八と。幡隨院長兵衛が。舍匿て。扶助しよさといふの。最大なる謬なり。長兵衛と權八との。時代かけ移はず。權八の幾歳にて。死せしや。知らざれども。さよで老饒て。剪徑せしにもあるべからず。慶安三年。又氷野十郎左衛門に。斫れて死し。長兵衛が。延寶四年に。胴と頭との。離れたる。權八を。陰膳居て。俟る。ものおもあらむ。あんでう好漢中第一箇好漢。と威張散す。俠客でも。此事ばかり。出来ざるべし。こそ。實事を。得考で。絲竹の。よわさりに。そなる。演戲を。さもこそ。と思ふ。世俗の。諄々も。愆又こそ。吾身の。うへの。物譚の。この外に。うち聞えんともなし。卒罷らんと。いひすて。つ。寫照の。舊の。陳列函へ。立回れば。衆皆思ひしより。も興あさに。顔見合て。霎時言葉を。出す者もなし。

第七 阿菊冤枉磔

浩處にいと小匣に高紐かけて。阿菊が磔と寫着しよるが寫照の迹へ居かとりつ。匣裏よりこや喃人達。此匣の紐解たべ。と最凋枯る。聲音にて呼薙れ。衆皆ひとしくこれを聞て。人間ならバ阿菊と听て。些毛骨の竦然筋なれども。俺們にのさる憂もなし。快解すや。といへバ傍の者手をかけて。馳て蓋をとる程。磔の徐に匣を出。幾番ともあく嘆息して。奴家が身のうへはしも。往昔より説多くて。いづれをいづれとも判がたく。滅人の惑ふ所にしも侍れども。今夜の圓坐に列ながら。いはでやまんも遺憾けれ。知れる限を物語らん。に列位も。その可否を聽定て。それぞと教たまひな。バ。奴家がこよなき。幸ひふて待らんかし。且古しと思はる。ハ。老談一言

記に云。昔時小幡播磨といひし人あり。養娘に菊といふ女ありしを殺しけり。その緣由。播磨が膳の飯中に針のありしをもての所以なり。と知るを枉て無慙に殺さる。こそ怨めしけれ。見たまへは身に。由縁移らん程の者までも。殘さず此怨を思知せんす。といひて。菊の斫られに。爾後幾程もなく。小幡が家の死絶て。果の外戚も由縁ある。衆人の兒們をば。トめ。漸次に死亡て。殘る者少くありし程。猶聊由縁ある。平三郎といふ。扈從勤ける者のみ残りつ。江戸へ主侯の隨從にて來おけり。とあるに。平三郎。うつらくと病臥て。日を経るまゝに重りにけれ。バ。親族の者願稟して來集つ。病人を看護おける程に。一日駄夫一個。厨下へ來て。脚錢を賜ねといふ。衆皆。太く訝りて。何故のと問へ。今此首に來あし人の。乘し

馬の賃にてははといふ。その甚麼なる人ぞ。と再問ふ。女子を一個乗て。來にきといふ。いとる、所意も得ね。恠る筈仕の身にしゆれば。女子などの。ゆるべき縁故なし。いに爾緯にいふぞ。と推詰れば。駄夫といたく敦固て。我も亦確ならぬ。とをいひて。此首まで來るべし。やは。さりどてい。ゆるらぬとをいふ。衆人かな。と濁聲高く罵り争ふ。さらば門を。甚麼よして。入來りしぞや。尋常の人にて。豫て門者より告來るものを。況て女子の馬に乗たるを。その沙汰なき。猶も意を得ず。といふ。又駄夫。欺慥たまふ。門を。何事もなく入來るに。何人も誰何る者なかりしといふ。平三郎が方に召使ふ老人。これを聞着て。原來又例の者が。來りしに。ぞゆるらん。力なし。左右言んと然るべからず。といひつ。脚錢取せて。扱門へ連

行つ。經過したまへといひしか。事なく通出されぬ。當下那駄夫の入來るを。なきて此方へ。告も報さで。入れまひしや。と問へ。門者されば。とよ。今も衆皆よて。その事を。咳言しとなり。不思議といふも。餘りぞある。と訝あへりし。恠る事稟出ん。互の爲。夕かりな。とて。さて止けり。されば。爾後。幾程もなく。平三郎も。身亡ぬ。憶ふに。彼菊女が。來りしといへる。の。最も意も得ね。遠國より遙々の途を。馬を借て。來りし。殊に怪むべし。と一人語れる。白石新井先生。听て。よきとを聞しものか。ある。申生が。勵の。車馬。お乗し。事を。申生こそ。ゆるば。ゆれ。車馬にも。魂魄。やゆるべき。心得ぬ。となり。と古人も。いひにし。事あり。理。どこ。思ひつるに。申生が。車馬も。即彼。駄夫が。馬の。如く。車馬を。ば。い。か。ある。便着によりて。か。用ひて。それ



に申生が魂の乗來りしあるべし。馬も駄夫も眞の馬と。駄夫が門を入るときに。門者の見も誰何ぬも。これ亦不思議にあり。己の女志しぬる處に入にし後に。馬も駄夫もありし眞の馬と。脚夫となりし。是亦奇とやいはん。怪とやいはん。といこれたりしとかや。小瀬復菴語りて云。今猶その由縁の人の語りけるに。凡描金あても。染花様にて。繡しふるものにて。菊花の着たるものを見るに。さらなり。坐を隔ても。それらの物あれば。此方にて何となく。心うたてく覺ゆるな。況て眞の菊花なごの思もよらず。最も心得ぬとにこそ。と記したり憶ふに。番町皿屋敷お菊が事。或の番町の播州の訛傳にて。播磨よその古跡ありともいへれど。今引る阿菊が主人の名を。播磨といへるに。合考ふを。此事を附會したる。

怪談ならんも知るべからず。さういへ爰に。麴町九丁目ある。常仙寺の什物に。番町皿屋敷より。お菊が菩提の爲とて。納めしといふ。碟一枚あり。往し文政元年四月八日より。そが本尊ある。寅薬師の開帳したりしとき。その碟をも。衆人に見せよきといふ。當時山崎美成が。そを親く觀たりし趣にて。碟の高麗魚を屋焼と見うけたりぬ。その由來の承應の比。この邊よ青山氏にて。強勇の武士住り。又四谷大木戸の傍邊に。向崎甚内といふ。俠者あり。その女に菊といふ者あり。青山氏故ゆりて。婢女とし。召使ひけるが。主人が秘藏の碟。四十枚ありしが。内一枚。過て碎さけり。菊が慄感にいふも。さらなり。主人が憤殊に。酷かりけるあまり。内室の常々。他が美さを妬思ふ折。折からなれば。こを幸ひに。多方讒言して。菊が手指を。尽く

研つ。一室へ拿籠措けるよ。看守人の隙を窺ひ。忍出て古井へ。身を投げるこそ可哀な色。當夜より菊が幽魂現れ。磔を數け。色。聞く人恐戦さけり。その比常仙寺三世文令禪師。高德にて。得脱せしめしか。その報恩の爲とて。磔一枚を持來り。擡消す如く失にけり。とや。と。その隨筆に記載て。自の考をも附したり。今憶ふに。件の由來帖にいへる趣。粗お菊解脫記一冊に記せる。と符合り。解脫記。據。青山某の名を大膳と云る。向坂甚内。即鳥越甚内。盜賊。高き。同人なりといへり。云かれ。も。諸國里人談に。正保年中。武士の下女が。磔を井に。とり。落したる。科。みより。て。害せられ。その亡魂。夜なく。井の端に現れ。一より九まで數つ。十をいはずして。泣叫ぶといふ。と。遍く世の知る所なり。此古井ある屋敷。江戶牛込。門の

内に在りといへり。又雲州松江も。件の井あり。又播州にもあり。その趣。な相似たり。何れの一所の。その眞なるか。三所とも。同じ皿碎の幽靈。附會の説なりといふべし。と。ゆ。と。も亦棄が。なく。覺ゆめり。但爰に。皿屋敷を。牛込門の内とあるを。その非なりとて。或人の。太く。駁論て。新編江戶志に。皿屋敷。麴町三軒屋。と記して。耳底記を引て。云。慶長の比。吉田大膳亮。といふ。人の屋敷なりしを。二千五百坪の地上地となる。その邊を。吉田屋敷と呼しなり。爾後。寛文中。青山氏の屋敷となりしが。青山氏も。斷絶せり。その時の事なるべし。といへり。是等の説に據て。憶ふ。如斯一定ならぬ事。多。くの妄誕なるものなり。といへり。吉田大膳亮。青山大膳。名。の像通へる。よしありげあり。又元正間記に。大久保彦六といふ。幕府麾下士

が。女使阿藤といふが。秘藏の碟を打碎しを憤りて。研殺去しに。その冤魂夜々現出て。彦六を惱しにき。此彦六の神祇黨なる俠客なりしよしを記して。そが第宅も。牛込門内。在りといへり。是等も亦。お菊が事の異説として。取にし人もあなれども。元正間記の疑ふべきと多くて。信じがたき書にしわれ。バ。こも亦いゝあるべき歟。這外に引も出るバ。阿菊が事の許多の書に見えされバ。一夜艾物譚らんも。場侍らねど。但言にいふ八百屋舖。いづれをそれと分よしもあき。饒舌。怪力亂神聖人の語らず。妖性變化の物理に於てあき事。といはゞいひなんまかすが。あ。鄙の田家の賤女より。藻を被てふ白水郎子まで。口に誦める奴家が身の事定らぬ。遺憾も侍り。願ふ。この這席の審査人。扇面先生。明々地に考定説ゆかして。世れ感

をも解たまへ。やよ喃これの。奴家が爲の。にもあらざるを。どうち測折つ。かき口説バ。扇面先生うち點頭つ。眉を垂手をも又て。おん身が迷懷理なり。吾儕亦。聊考得たるとわれバ。説も明して聞ゆべし。列位も。近く進て。所たまへ。といふ折から。簾の玉氷音絶て。好古が。便室に懸たる自鳴鐘の聲。幽に響聞えければ。扇面先生耳を欬。一。二。三。と指折數。とや天明に近からん。と想しに。有繫に秋の夜の長く。今聞ぬし。三時にて。明るまで。に。猶程あり。さまで。に。急ぐべきにもあらねバ。一霎時。各息を休耳を憩。迹の後席として。緩々語りもしつ。聞もし。さよふべし。といへバ。後に詰あけたる。天一坊が法眼。袴累が草籠。相馬大作が鉄砲。油屋阿染が振袖。河内山宗俊が被布等。の。後席とあるを。誤に。各登東にゆき。湯をかき。霎時

講席に入あしと思へば。燈火忽地滅て。眞の闇となりぬ。好古も了得に小氣味歹ければ。己が便室へと退きつ。跡の聽しや否。これを知らず。

諧語古物會 終

明治十六年十月三十日出版御届  
同 年十一月九日發行

6 (定價三十錢)

著者

新瀉縣平民

松

村 操

京橋區山下町十三番地

版主

東京府平民

望

月 誠

京橋區南鍋町一丁目七番地

版元

東京南鍋町一丁目七番地

兎

屋 誠

大坂心齋橋通順慶町三丁目四十番地

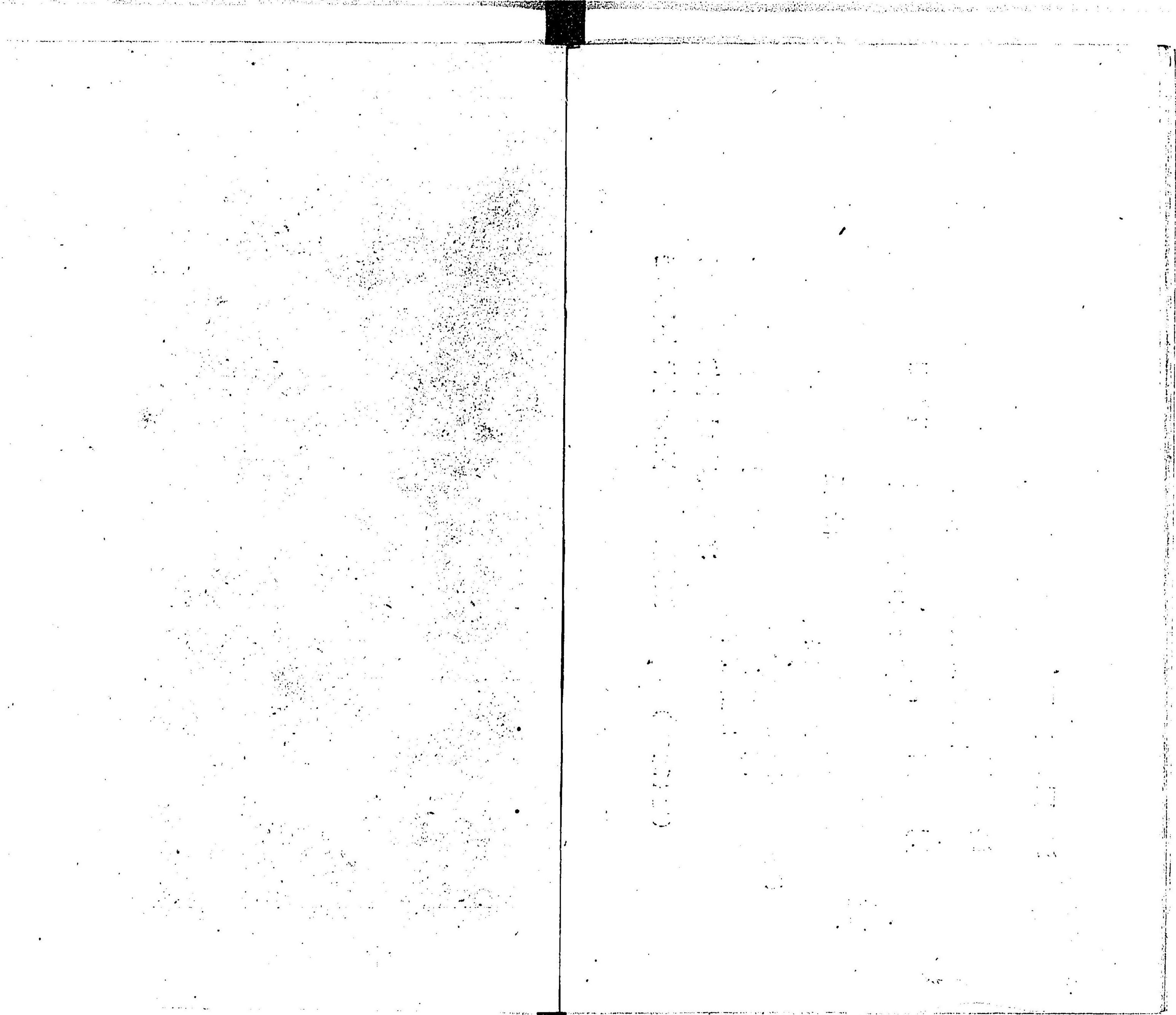
同

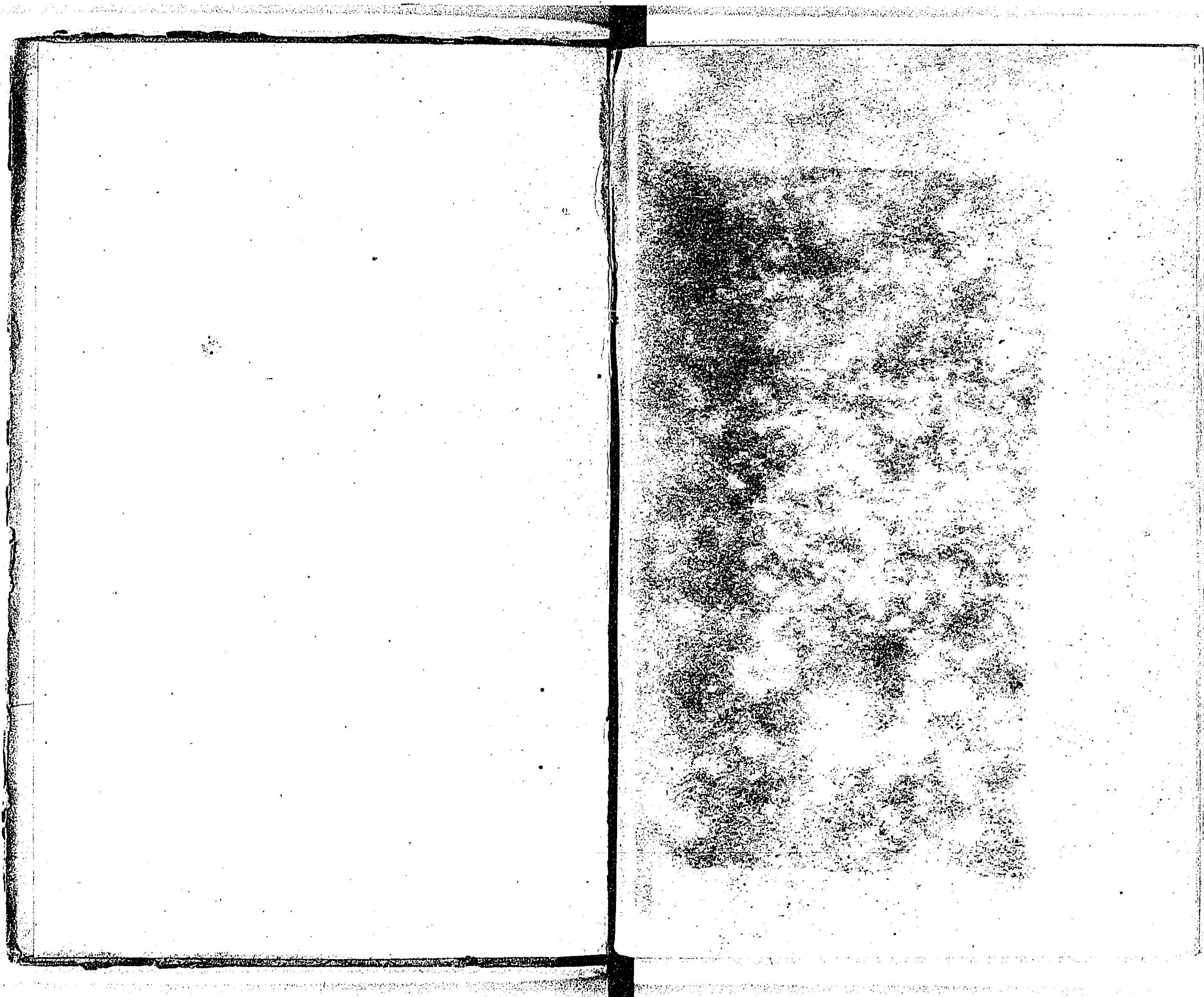
支 店

函館港末廣町六十一番地

同

出張所





東 京 圖 書 館

新 書 門

四  
九

部 類 函 架 號 冊